

### 第3回阿蘇市議会会議録

1. 平成27年3月6日 午前10時00分 招集
2. 平成27年3月19日 午前10時00分 開議
3. 平成27年3月19日 午後2時19分 閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場

#### 出席議員

1 番	立石昭夫	2 番	竹原祐一
3 番	岩下礼治	4 番	谷崎利浩
5 番	園田浩文	6 番	菅敏徳
7 番	市原正	8 番	森元秀一
9 番	河崎徳雄	10 番	大倉幸也
11 番	湯浅正司	12 番	田中弘子
13 番	五嶋義行	14 番	高宮正行
15 番	古澤國義	16 番	阿南誠藏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	井手明廣	20 番	藏原博敏

#### 欠席議員

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	宮川清喜
教育長	阿南誠一郎	総務部長	和田一彦
市民部長	佐藤菊男	経済部長	渡邊孝司
土木部長	伊藤繁樹	教育部長	園田羊一
総務課長	高木洋	福祉課長	山口貴生
農政課長	本山英二	建設課長	井八夫
財政課長	宮崎隆	教育委員会教育課長	日田勝也
ほけん課長	岩下まゆみ	観光まちづくり課長	吉良玲二
住環境課長	阿部節生	市民課長	橋本紀代美
農業委員会事務局長	田口求	阿蘇医療センター事務局長	井野孝文

7. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	石寄寛二	議会事務局次長	若宮一男
書記	佐藤由美		

## 8. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

日程第2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

午前10時00分 開会

### 1 会議宣告

○議長（藏原博敏君） 皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は19名であります。

15番、古澤國義君につきましては、所定の手続きを経まして遅参の届けを受けております。

従いまして、定足数に達しておりますので、平成27年第3回阿蘇市議会定例会をこれから開会致します。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿の通りであります。

### 日程第1 一般質問

○議長（藏原博敏君） 日程第1「一般質問」を行います。

毎回申し上げておりますが、一般質問の所要時間が45分と定められております。

従いまして、質問者の議員におかれましては簡潔な質問と、また執行部におかれましては的確な答弁をお願いし、議会の運営と活性化にご協力をお願いしたいと思います。

なお、一般質問は毎回、市民の皆さんの関心の高い質問であり、傍聴の方々もたくさんお出でになります。

傍聴席の皆様にも、傍聴規定に基づきまして、私語、雑談等につきましては、ご遠慮いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、これより順次一般質問を許します。

9番議員、河崎徳雄君の質問を許します。

河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） はい、9番議員、河崎でございます。

おはようございます。

質問の前に、一言ご挨拶を致します。

この度、議会の改選で2期目を迎えることが出来ました。議会議員の基本的な役割、監視機能は基より、提案、提言を行い、車の両輪となるよう行政と連携を深め、市政に努めたいと思いますので、宜しくお願い致します。

また、本年3月31日で今日内示もあったようでございますけれども、ここに議場にご臨席の渡邊部長さん、会計課の山口課長さんを含め18名の方々が退職されます。旧町村の時から、永い間、地域住民の公僕としてご活躍され、阿蘇市の発展にご尽力をいただき、大変お疲れ様でございました。

退職されましても、どうか健康に留意され、今後も一住民として、市の発展にお力添えをいただきますようお願いを致しまして、私の質問に入りたいと思います。

ただ今から質問に入りますけれども、まずは医療センターの期待と不安となっておりますが、期待は、局長の方から十二分に伝わっております。そういうことで、本当に期待どおりにいくと良いなと思っております。

1と2を、医療体制について、収支計画について質問致しますが、昨日もたくさん数字が出ました。数字が出ましたけれども、重なるところがあると思いますが、私の質問は確認というような方法で数字にお答えいただきたいと思っております。

まずその前に、25年度決算で繰入金で2億7,800万円、借入金で3,000万円、出資金ということで2億5,000万円ということで、合計5億5,000万円繰入れて、繰入れが適当ではありませんけれども5億5,000万円、市の方からそういうかたちで貰っております。

26年度まだ期中、決算は閉まっておりませんが、繰入金がこの前の補正で合わせますと5億200万円、借入金で3億円、合わせまして約8億円、市の方から繰出して貰っておりますが、まずは25年、26年のこの数字から、間違っていないか確認を致します。

○議長（藏原博敏君） 阿蘇医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） おはようございます。

お答えしたいと思います。ちょっと、お待ち下さい。

はい、お待たせ致しました。

繰入金につきましては、25年度は2億7,802万8,000円を繰入れていただいております。

26年度におきましては2億1,030万1,000円と、先日補正していただいた額の繰入れをいただくことになっております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 繰入、借入金についても、今私の言った数字は約で申しましたが、間違っていないと思っております。

そういう観点から、病院の経営について質問を致しますけれども、私、病院の改革プランを持っておりますけれども、改革プランと27年度の事業会計を見つめてみました。

その中に、随分と計画から差異がある訳です。

医業収益についても、25年度は13億2,000万円、それが11億円、マイナスの1億1,000万円です。医業収益が25年度で、26年度は計画で15億円、実績でまだ期中と思っておりますけれども、実績で12億8,000万円になります。

計画から、医業収益が2億2,000万円、三角、落ち込みます。

27年計画では、23億円で5億円も計画プランよりも多くなっている訳ですね。この5億円で大丈夫かなと、それに関連して費用の方を見ますと、26年度で費用は10億600万円、

それと 27 年度計画では 13 億 4,000 万円になっております。費用の方は、大きく 3 億 3,000 万円も多くなっております。

当然、医業収益も多くなると思いますが、この改革プラン等の差異があまりにも大き過ぎるから心配を致します。

そういう状況ですけれども、経営はどのようなふうにするのかお尋ねを致します。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） はい、お答えしたいと思います。

改革プランについては、以前から河崎議員のご質問の中で、何回となくご説明をさせていただいておりますが、総務省が所官でございます。地方公営企業法の所管であり、病院事業債とか起債関係の所管ということで総務省が、要は全国の自治体病院が非常に経営上厳しい状況だということで、自ずと病院自ら改革の策定、計画を策定しなさいという一応、国からの指示のもと、一番当初は平成 20 年 11 月に策定しておりますが、現在の阿蘇医療センターにおきましては、その後、病院の新築計画が出ましたので、平成 23 年 5 月に改訂をさせていただいております。

今、収支計画のご質問がございましたが、当然これにつきましては、その当時の策定当時の数字を基本と致しまして、計画ですから流動的なものを含めて、その時点で推計されるであろう将来の収支計画を立てさせていただいておりますので、手前味噌ですが、それなりに 25 年度までは結構近い数字が出ていたのではないかとということで、特に累積の欠損金を見ていただくと、殆ど差異がない状態ですので、ただですね、今回 26 年度で補正をお願いしましたとおり、26 年度は色々な諸事情がございまして、収益が大幅に落ち込むことによって改革プランとは当然、差異が出てしまうということになりますと、27 年度は逆に新たにまたこの改革プランの数字と同じような答えが出るように、いろいろ収益の対策をしまして、これも昨日お話をしましたが、一番大きな柱としては、常勤の先生が 4 人来ていただきますので、入院患者様が増やせるということで、増収対策とかいろいろ講じようということで今考えております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9 番（河崎徳雄君） 是非、このような計画になるように頑張ってくださいと思います。

局長、別紙の 1、これを見ますと医業収益については、このような計画に基づいて頑張ってくださいますがけれども、ちょっと見方が解りませんので、教えていただきたいと思いますが、この中で累積欠損金ですね、25 年度については 5 億 6,000 万円、本当に近い数字でございます。これが、26 年度、27 年度計画は、逆に今繰入れましたので減ると思いますが、計画ではどうしてこのように 6 億 6,000 万円とか 6 億 1,000 万円とかになっている訳ですかね。

それを、お尋ね致します。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お答えします。

先ほど申し上げましたように、策定当時の推計と致しまして、26 年度は医業収益が 16 億

円、医業費用が 18 億円ということで、経常損益が約 1 億円の赤ということで、累積欠損の 5 億 7,000 万円に 1 億円足して 6 億 6,000 万円と、27 年度は改革プランの中でも黒字化を目指しておりまして、そういう数字をあげておりますので、医業収益が 18 億円、医業費用が 18 億円、端の関係がございますが、それで経常損益と致しまして 5,300 万円の単年度黒字を出すということで計画としては作っております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9 番（河崎徳雄君） 先ほど質問致しましたけれども、累積欠損金の推移ですね 26 年度は 6 億 6,000 万円です。計画は立ててありますが、計画が行けばずっと減ると思いますが、どうしてこんなに横ばいの計上がなされているのかがちょっと解りませんので、説明していただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） はい、お答えします。

累積欠損ということは、累積の赤ということ、赤字ということでございます。

単年度が赤字であれば、赤字に赤字ですから、累積赤字は膨らみます。

単年度が黒字になれば、累積赤字から黒字分だけは減ることになります。

そういう数字でございます。

なので、他の病院を引き合いに出すといけません。現在ですね黒字化になっておられる公立病院は全国多々ございますが、累積欠損は数十億円単位で累積欠損を抱えておる病院もございます。

累積欠損は、通常の病院経営には累積欠損が赤だから、通常の診療とか経営に非常に影響があるということではございませんが、当然ですが単年度の黒字を将来的に出していきながら、累積欠損は累積赤字を出来るだけ減らしていくということ、今後の病院の使命としております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9 番（河崎徳雄君） なかなか、私の質問の仕方が悪いのか分かりませんが、理解出来ない訳ですね。

26 年度で 5 億 6,000 万円の繰越欠損金ですね、これについて 5 億円の繰入れをしております。それで 26 年度については、この欠損金については減る計上が当たり前ではなからうかと思っておりますが、この改革プランで見ますと横ばいになっております。

これが、理解しきれない訳ですね、どのようなことか。

くどいようですが、説明していただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 市議、申し訳ございません。

改革プランの話と現在の話は、ちょっと分けて考えていただければと思います。

今、お尋ねのあっております改革プランのことは、あくまでも平成 23 年の改訂版の中で収支計画を見直して、その際、今言いましたように、26 年度は改革プランの中でも単年度は赤字が出るということは予測と言いますか予想していたということで、累積の赤字もこの表で

いきますと 5 億 7,000 万円が 6 億 6,000 万円に増えるという数字で、ただ 27 年度は単年度の黒字を出す予定ですので、当然、累積赤字は単年度の黒字が出た分だけ減るということで、まずこの改革プランは出来ております。

それと、今おっしゃいました現実のことにつきましては、今回、承認していただきました 27 年度の当初予算の 20 ページに、予定損益計算書ということで表示しております。あくまでも予定ですので、数字が決算時には変わるということをご了承いただきたいのですが、この予定でいきますと経常利益がマイナス 2 億 4,000 万円、赤字ですね。ということと、これもご説明はしたと思いますが、特別企業会計の全適ということと、地方公営企業法の改正がありまして、民間の経理基準に基づいてやりなさいということになりまして、特別利益と特別損益というのが帳簿上、現金の支出が一部伴いますが帳簿上出ております。その分が、3 億 7,900 万円これも赤になるということをございまして、合わせると合計で 6 億 2,100 万円の当年度の純、言葉は利益ですので三角ですが、赤字ということになっておりまして、最終的にその下を書いてあるような数字になることになりませんが、それだけ現金で赤字を持っている訳ではございませんで、帳簿上の処理で含めた数字でそういうかたちで損益計算書という中の数字は、そういう数字になっております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9 番（河崎徳雄君） 私が言いたかったのは、26 年度で 5 億 6,000 万円の繰越欠損金を少なくするために、補正で 2 億何千万円ですか繰入金をしたのではないかと、欠損金を減らすためにしたと思いますけれども、そういう考えは間違っている訳ですか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 前回の補正で、26 年度の繰入金が 2 億 2,500 万円追加していただいたと。それと、貸付金を 3 億円貸し付けていただいたということでございますが、当然ご説明したように、過去の赤字の補填をしていただくというような意味はございましたが、受け入れと致しましては、26 年度の会計の収入として受け入れをさせていただきますので、逆に言いますと 26 年度が仮に黒字を出しておりまして、更にそれに市の方からの繰入をいただければ累積欠損は減っていたと思いますが、26 年度病院事業会計そのものが赤字でございますので、要はそこに市の方から補填をしていただいても、結果としてこういうふうには累積赤字は膨らんでしまうということになっております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9 番（河崎徳雄君） この医療プランとは、逆に考えてみます。

これは一応、参考資料として見ておりますけれども、その次に、27 年度の会計の中で 13 ページの等級別の職員数の説明となっておりますけれども、27 年 4 月現在で昨日の答えでは医師は 9 名となっている訳ですね。

それと、この資料の中では医師は 11 名になるようですが、2 名の差異はどのようなことで差異が生まれる訳ですか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） これは、あくまでも予算でございますので、

9名の先生方についてはお話したとおりです。

あと1名、阿蘇医療センターの常勤の先生は9名でして、波野診療所の歯科の先生が常勤のドクターとして計10名です。

あと1名は、27年度中に常勤として来ていただく先生がいるというのを想定して、予算上組ませていただいております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 先ほど18名の退職者がおられましたけれども、病院関係者も多数おられると思いますが、赤塚さんについては固有名詞出して良いと思いますけれども退職された訳ですか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 赤塚事業部長におかれては、任期付職員ということでの5年間ということがございましたので、任期付職員としては一応ご退職ということになります。

ただ、今です甲斐事業管理者の方が今後まだ、いろいろお力添えをいただきたいということで、当然、合意がないことには雇用はできませんが、臨時非常勤の職員ということで残っていただくことになるということで伺っております、事業管理者の方からそういう事務手続きを進めてくれということで伺っております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） では、そのことについては後日、そういう合意の議決があると思いますが、詳しくはその時点で聞きますけれども、この裏を見ていただきたいと思います。

これもまた改革プランの計画の中ですけれども、しきりに経営責任の明確化と、12月からもよく議会で尋ねられますけれども、これについては局長は「このような経営の責任が発生しないように一丸となって経営努力を致します。」とそういう言葉はたくさん書いてあります。

その中で、経営責任の明確化と書いてあります。

これは、どういうことでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 経営責任は、事業管理者が負うということでございます。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 事業管理者が負うというのは、常識的に考えても解ると思いますが、例えの話ではいけませんけれども、大きい赤字が出た場合には、院長が責任をとる訳ですか。

医師、医療センター全体でとる訳ですか。

どのように思いますか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 地方公営企業法の全部適用を導入するに当たります、議会の方にも全員協議会の中で十分ご説明を差し上げたところであると思っておりますが、事業管理者におかれましては、当院の場合には事業管理者が院長を兼務するとい

うことで、今、甲斐院長が甲斐事業管理者であり甲斐院長が就任されておりますが、4年間の任期ということがございます。それで、特別職というような身分でございます。

4年間という任期がございますので、議員の皆さんもそうですが、任期があるという以上は当然、地方公営企業法の全部適用を導入したということにつきましても、より病院の経営改革・経営改善というのも健全化についても、事業管理者が責任を負うということになっておりますので、別に事業管理者だけが責任を負って何かやればよいという訳ではなくて、要は病院職員一丸となって経営健全化に取り組みまして、最終的な責任と言いますか、最終決裁権者であり最終的な責任においては事業管理者がいらっしゃるというようなことでございます。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 今、局長が言われましたように、そういう金額的な責任追及が出ないような健全な経営に、27年度、全くいつも言われるとおり一丸となって頑張っていたきたいと思います。

以上で、病院関係については質問を終わります。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 続きまして、農政課に青年就農給付金、もう今年になって何年になりますかね、この状況について青年農業給付金とはどういうものか。

現在、阿蘇市ではどのような対応をしているのか、説明をしていただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それでは、お答えします。

新規就農者につきましては、まず、その給付金の対象者等についてご説明します。

この国の事業としまして、青年就農給付金というのが平成24年から始まりまして、今3年目ということでございます。

この交付金事業につきましては、準備型と経営型ということで2つに分かれます。

要は、研修を行った上で自立をしていただくということで、研修についても2年間を限度として準備期間中の2年について、やはり同じように150万円の支援を行うということでございます。

その準備型については、事業主体が県の方になります。

予算でご存じのとおり、経営型については市町村の予算の中で確保しますが、準備型については、県が事業主体ということで市の予算は通りません。

これにつきましては、就農の年齢が45歳未満で、都道府県が認めた研修機関、或いは先進農家で研修を受けた場合に、最長2年間に対して給付するものでございます。

それから、経営開始型につきましては、市の事業主体となりますが、これにつきましても、45歳未満で独立・自営による自ら主体的に農業経営を行うということで、これにつきましては最長5年間、毎年150万円を交付するものでございます。

この対象内容につきましては、まず、経営型につきましては、自らの農地の所有権、もしくは利用権を有していること、それから本人名義での生産物の出荷をしていること、本人名

義の通帳、経営収支自ら管理しているということでございますが、親元就農もでございます。

親元就農については、やはり親と別の経営をするということで、親との経営の部門を独立をさせる、また、親元を就農してから5年以内には、親から経営を継承して行うという条件の中で定めてあります。

また、所得が250万円未満の方ということでございますので、5年の間で収益が出れば、対象が途中から終わりということにもなるかと思えます。

それから、現在の状況につきましては、平成24年度から始まりましたけれども、これまで平成24年度が8名の方、これは経営型でございます。それから平成25年度が2名、それから26年度につきましては12名、実質、夫婦が1人おりますので13名というかたちで、非常に増えております。

そういったかたちで、この国の事業を活用しながら、出来る限り阿蘇に来ていただくように頑張っていきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 今、説明がありましたけれども、24年度から開始が始まった訳ですが、阿蘇市はその当時から本山課長でございましたけれども、阿蘇市は当初予算で1名しか計上されておりました。産山は当初予算で、3名計上してありました。

そういうことで、頑張っていたきたいと私はお願い致しましたが、24年度で頑張っていたきまして8名の給付を開始致しました。それに併せて、親元就農とか規制の緩和等も条件緩和等もなされまして、26年度については13名、合わせて23名の方でございますが、参考のために申しますが産山も20名おられます。

そういうことで、阿蘇市についても非常に頑張っておられますが、まだまだ少し掘り起こすと、そういう対象者がいるような感じも致します。

45歳未満ですね、対象者がいるような感じも致しますので、更なるこういう啓発運動あたりをして、若い者を育成していただきたいと思えます。

以上、どうでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） はい、今の質問は、要はこちらに来ておられる方で対象者がちゃんと漏れなく把握して、貰える国の補助の対象になる部分は、必ず交付をするということだと思いますが、それについては、やはり県とかJAも協力しながらいろんなかたちで、そういう後継者の方の研修会等でも説明をし、こういう事情で対象になるということの説明をしております。

そういうことで、漏れについては決してないように担当とこれまでもやっておりますし、これからもやっていきたいと思えます。

また、それ以外の、要は今回150万円という非常に魅力がある事業ですので、やはり他所から来られる、そういうふうな農業をやってみようという方が、非常に最近多くなっていると思っております。

そういったかたちで、これから来たいという人が是非、阿蘇に来てもらうような動きを、

受け入れ体制を頑張っていきたいと思います。

施政方針の中で市長が言われましたとおり、総合案内、総合的な窓口をやるということでございます。

私たちも、少し触れますと、これまで地域就農というのは県が中心でしておりました。私たちも、少しは県とかJAに頼った部分もあるかと思いますが、今回この国の方針として農業経営基盤強化促進法というのがあります。これが改正になりまして、要はこれまでは認定農業者を中心に支援をしてきましたが、これからは新規就農者を支援していくというかたちになりまして、阿蘇市としても基本構想を昨年10月に作りまして、要はこれからは、今まで事務的に県が主導でございましたが、これからは県とJA、関係機関と市が連携をとってやりなさいということになりましたので、これからは少し私たちも頑張っ、要は昨日話題になりました空き家の紹介とか、或いは新規就農者はどうしても投資的経費が難しいということで、いろいろな施設園芸をされている方でも高齢化で出来ないという部分がこれから出ると思います。

そういった部分の情報を集めながら、その施設をそのまま使っていただくような、やはり来てすぐ取り組めるような、安心して取り組めるようなかたちのいろんな工夫をして、受け入れをしたいというふうに思っています。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） そういう就農資金あたりを利用して、新規就農者あたりが多く阿蘇市に住みつくると良いなと思っております。

人口減少が重大な問題になっておりますけれども、農業部門で人口が3万人近くに回復するように、基本的な農業という立場でも努力をしていただきたいと思います。

これで、農政課については終わります。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 続きまして、農業委員会にお尋ね致します。

今の農業委員会制度、農業者年金制度については、私も深く関心がありました。そういうことで、農業者年金のいろいろな加入状況とかを説明していただきたいと思います。

ひとまとめで、年金加入者は今どの位おられるのか、それと今、受給されている人はどの位おられるのかということ、まずは質問致します。

○議長（藏原博敏君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田口 求君） おはようございます。

ただ今の質問に、お答えさせていただきます。

農業者年金の加入につきましては、農業委員会窓口、または各種会議等で加入の案内を行っているところでございます。

平成14年にスタートした新制度の加入者は、旧制度から移行した方も合わせて60名となっております。

なお、26年度は5名の方が加入されております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番(河崎徳雄君) 26年度について4名の新規加入者があったということですが、以前2~3年前だと思いますが、私が調べたところによると、阿蘇市を含んでJA阿蘇管内はゼロでございました。菊池とか熊本市とか玉名辺りは十数名おられる中に、阿蘇市は勿論ですけれども、このJA阿蘇管内でゼロでございましたが、この4名という数字は本当に努力されたなと思っております。

農業が嫌われる一つが、私も農業ですが、農業が嫌われる理由に、老後の生活の保障が無いということが一番でございます。若い時から農家の方々に、こういう農業者年金制度を、是非PRをしていただきたいと思っております。

農業委員会といつも言いますが、農協と一緒に更なる加入促進、まだまだたくさんおられます。

そういうことで、一生懸命掘り起こしていただきたいと思っておりますが、農業者年金については貰っている新制度で受給されている方のおおまかな金額は、大体どの位貰っておられますか。私も大体は掴んでおりますが、大体の金額で良いです。

厚生年金と比べると低いと思いますが、今の制度は節約、辛抱すれば老後にご飯が食べられる制度になっていると思いますが、現在は阿蘇市管内でどの位の受給金額があるのかを、概略で良いので教えていただきたいと思っております。

○議長(藏原博敏君) 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(田口 求君) 国民年金と合わせまして、120万円弱を受給されているようでございます。

○議長(藏原博敏君) 河崎徳雄君。

○9番(河崎徳雄君) 農業者年金については、今も言いましたけれども、農家の方々のやっぱり老後の生活の保障でございます。

更に、今も言いましたけれども、JAと一緒に、農業委員会と一緒に加入促進を県下一になるように頑張っていたきたいと思ひまして、これで農業委員会の質問は終わりたいと思ひます。

以上をもちまして、時間が余っておりますが終わります。

○議長(藏原博敏君) 9番、河崎君の一般質問が終わりました。

続きまして、2番議員、竹原祐一君の一般質問を許します。

資料の配布がありますので、暫くお待ち下さい。

2番議員、竹原祐一君。

○2番(竹原祐一君) 2番議員、日本共産党、竹原祐一です。

どうか、宜しくお願ひ申し上げます。

まずは、おはようございます。

先の選挙で、新旧交代ということで世代交代を致しました新人ではございますが、阿蘇市を思う心は、市長そして執行部職員の皆様と一緒にです。

今後、私、市民の命と暮らしを守るために全力で頑張つてまいります。

そしたら、一般質問を行わせていただきます。

宜しくお願い申し上げます。

国の交付金事業として今年、まち・ひと・しごと創生総合戦略、及び地域住民生活等緊急支援のための交付金が決まり、そして阿蘇市においてもプレミアム商品券発行が予算化されていますが、国から交付対象事業、及びメニュー例が示されていますが、この事業について、国は実施までサポートをする体制を整備していると説明書には書かれています。

地域消費喚起、そして生活支援型について、どのようなメニューがあるかご回答を下さい。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） おはようございます。

お答え致します。

今、議員が言われましたとおり、国の補正予算によりまして、地域住民生活等支援の交付金、これは2段階に分かれております。1つが消費喚起と生活支援型、もう1つが地方創生の先行型というかたちになります。

消費喚起・生活支援型につきましては、メニューと致しましては、先ほど言いましたようにプレミアム商品券、それと多子世帯支援策、それと低所得者向けの商品、又は低所得者向けの灯油等の購入助成とか、メニューは非常に多くございます。

それと、地方創生の先行型の方につきましては、U I J ターンの支援、それと定住化対策、観光振興、それと誘客事業とか、これも少子化対策も含めまして相当数のメニューがございます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 今おっしゃった中で、低所得者向けの灯油助成制度こういうメニューが出ています。是非とも、この阿蘇市においても実施を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） メニューと致しましては、消費喚起の方に該当致しますが、今回6,077万7,000円が阿蘇市の限度額というかたちで、国の方から内示がっております。全ての事業に取り組むということは、ちょっと不可能でございます。これは、あくまでも消費喚起、いわゆる早期の執行が必要でございますので、できるだけ27年度の途中の早い時期に執行が必要というふうに言われております。

その中で阿蘇市と致しましては、いろいろ検討した結果、皆さんご存じのとおり、阿蘇山の噴火等によりまして、地域経済が非常に低迷しているというかたちで、今回はそれを少しでも底上げするという目的でプレミアム商品券の方に一本化したということでございます。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 今のお話では、実施を行わないということですね。

そして、資料でお渡ししてありますが、ここ阿蘇市は寒冷地でございます。

今年の冬季における低額所得者に対しての、灯油助成制度は、一昨年度では全国で 318 の市町村が実施を行っています。

今ある資料の中でお配りした、温度差、これは資料 1 の中で、滋賀県の大津市、宮城県の仙台市の冬季の温度を阿蘇市と比較をしています。

ここでは大津、阿蘇市の月別の平均気温を出していますが、大津では阿蘇市に比べ 12 月から 3 月期における平均月別の温度は高い地域で、大津では実際 5,000 円の灯油助成制度が実施されています。

また、宮城県の仙台市、実際には 11 月、12 月においては、阿蘇市の方が寒い状態です。この仙台市においても、生活保護世帯には 1 万円、非課税世帯にまた高齢者、障害者世帯、それから難病者世帯、一人親世帯には 6,000 円の支給を行っています。

阿蘇市においても、私が一昨年お会いした老夫婦、国民年金で生活をしておられる、月 10 万位の弱で生活をされています。その中で、お話をする中で「今は月に 2 缶の灯油を使っているが、あと 1 缶あれば今よりましな生活ができる、年金は毎年減額され生活だけでめいっばい。」というふうにおっしゃっていました。

マクロ経済、それからスライドによる年金削減、高齢者医療のまた窓口負担の増額、介護保険料の値上げ、国民健康保険税の値上げ、生活保護の連続的な削減により、この社会保障改悪の中で、阿蘇市においても今年の冬に向け、灯油の助成制度実施の考えはありませんでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） おはようございます。

ただ今のご質問に、お答えをさせていただきます。

今後、福祉灯油制度について制度創設を考えることがあるかというようなご質問でございますけれども、今後、結論から申せば検討は致します。

当然、検討する中では、住民にとって本当に有意義な施策となりうるものか、その限りある資源について、むやみやたらに消費することに繋がらないか、その環境の配慮という面もございますので、いろんな角度から議論を重ねて検討したいと思っております。

ただ、この制度そのものが、経済情勢の悪化とかを背景として、原油高による生活の逼迫ということでその制度が創設された経緯もございますので、今後、そういった経済、国際情勢の変化等によって、その生活を逼迫するような原油高が生じれば、検討について前向きに考えたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） ありがとうございます。

実施を考えるということですね。

市長も、27 年度施政方針の中で、阿蘇市に住んで良かったと実感の持てる施策の推進ということ言われています。

是非とも、低額所得者そして障がい者世帯に向け、福祉灯油制度の実施を早急に実現されることをお願い申し上げます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 答弁は宜しいですか。

福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） すみません、ちょっと答弁が悪かったかもしれませんが、必ず実施するというふうにはお答えをしております。

そういった、その経済情勢の悪化等によって、生活を逼迫するようなことが想定される場合に、それを見越して検討したいとお答えしております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） そういうことであれば、例えば灯油、原油が高騰してきたと、そういうことであれば実施を考えていくということですね。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） 政情もございますので、財政課、市民の声も聞く必要もございますので、いろんなことから議論を重ねて検討したいと思います。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 実施を行うように、ご努力をお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 次の質問に移らせていただきます。

子どもの学校歯科予防診断について、お伺いを致します。

現在、阿蘇市における小学校、中学校の児童生徒に対する、検診状況をお伺い致します。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 失礼します。

ただ今、阿蘇市においての虫歯予防診療の検診関係について、お答えをさせていただきたいと思います。

阿蘇市では、毎年度5月から6月にかけて、全小中学校の児童生徒の歯科検診を阿蘇市内の学校医、医師会の先生方をお願いをしながら実施をしているところでございます。

各学校においては、学校歯科医によるブラッシング、歯磨きの指導、それから給食後に各担任それから養護の先生方による歯磨きの指導を実施している状況です。

また、フッ化物を用いました方がいい、フッ化物洗口と言いますが、それにも現在、取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 歯科医師の検診の中で、要治療そして要受診の児童生徒の人数、及び治療を行った児童生徒数をお伺い致します。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今のご質問に、お答えさせていただきたいと思います。

平成26年度における学校の歯科検診で、虫歯と診断された児童生徒数は718名であります。小中学校の合計児童数が2,063名在籍しておりますので、約34.8%に虫歯があるという

状況であります。

それからこの中で、2月末現在で374名の方が歯科を受診し、完治ということで治療が終わっているところであります。

虫歯の診断を受けました718名中374名が治療を終了しているということで、全体では受診率は52.1%でございます。

今年度も残り少ないところでございますが、現在も治療中の児童生徒がいるということで、更に受診勧奨を行っているところであります。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 阿蘇市においては、再受診のパーセントが52%ということですが、

資料の中でお配りしております、これは長野県の保健医師会の調査結果なんですけれど、その中で言われているのが、再治療を受けていない小学校児童の2012年から13年での大阪そして長野、宮城県の統計資料、大阪では49%、そして長野では57%、宮城では50%、中学生生徒については、大阪では26%、長野では38%、宮城では34%とあります。

驚くことに、この阿蘇市も同様ですが、50数%の方が再受診をされていないという状況にあります。

そして、この3県とも約過半数の児童が、要歯科診察と診断されても受診をしていない深刻な事態が浮かび上がっています。

この中で、口腔破壊状態つまり虫歯が10本以上、そして未処理の歯が何本かあるという状態が口腔破壊というかたちで呼ばれていますが、「その子どもたちが居たのか。」というそういう質問に対しても「居た。」と答えたのが、小学校で大阪で53%、また長野では48%、宮城では54%、中学校生徒においては、大阪36%、長野39%、宮城63%です。

また、要受診とされた受診をしていない理由が大きな問題です。

この中で資料の中にもありますが、受診をしない理由、親の意識、それにより受診をされていない子どもさん53%いらっしゃいます。

また、経済的理由、家庭環境の理由により33.4%の方が治療を受けていない。経済的理由の中には、経済的に苦しい家庭がある、当日窓口で支払う現金が無いため受診ができない。また、通院時に窓口で支払うお金が無い、そして受診もせずに酷い虫歯が放置されているケースも報告をされています。

そこで、生徒児童の受診をしやすい環境にしていく必要性が今、求められていると思います。いかがでしょうか。

お伺い致します。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 議員、ご指摘のとおり、現在26年度につきましては52.1%の方が完治にはなっているところではありますが、病院に行かれていない方が48%まだいらっしゃるといふ状況でございます。

ただ、昨年度に比較しますと、昨年度は46%の受診率でありましたので、6%は啓発活動も

取り組んで伸びてきているところではございます。

それから、低所得者の方々に対する支援ということで、要保護、及び準要保護児童生徒の就学援助の認定になった児童生徒につきましては、学校保健法に基づく虫歯の治療に係る自己負担額の援助、これは実費でございますが、支援を行っているところでございます。

窓口負担につきましては、福祉課の方から回答があるかと思えます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今のご質問に、お答えを致します。

窓口負担というご質問でございますけれども、現在、阿蘇市が取り組んでいる医療費の助成制度については、乳幼児と児童医療と2つございます。

乳幼児につきましては、就学前の子どもについて医科、歯科全て無料となっております。

併せて、阿蘇市内の医療機関であれば外来受診する際に、現物給付というかたちを行いますので、窓口の負担が無いということになります。

児童医療費の助成につきましては、本当は年齢なんですけど分かり易くするために、小学校1年生から中学3年生までの子どもに対して、月額、通院が1,000円、入院が2,000円という上限の自己負担をいただいて制度を継続させております。

その超えた分については、後日、保護者の方が領収証を携えて阿蘇市の方に請求にまいりますので、後ほど超えた分についてお金をお返しする、これを償還払いと呼ぶんですけども、そういったかたちで負担をいただいております。

ご質問の時に、通院の際に窓口で払うお金が無いというようなご家庭もあるというご質問でございますけれども、現行この制度については、制度を継続させるために最低限度の自己負担を保護者に求めて、この制度を継続させております。ご質問の方については、そぐわないようなこともあるかもしれませんが、4月から始まります生活困窮者自立支援法に基づく相談制度を利用するか、直接、保護の相談とかにお越しいただければと思います。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 今まで私がご説明をさせてもらった意味が、お分かりになってないと思います。

実際、小学校については、再受診の指示があるのにも関わらず、半数以上の児童が行っていない、これは親の意識そういう問題があります。

それと同時に、子どもの貧困化、実際、今現在、日本では13.6%の子どもが貧困化の状態に置かれています。

そういう中で、通院の1,000円、これは大きな金額だと思います。

そのために、窓口の無料化をお願いしたい、そういう意見です。

実際、歯と全身の健康、これは密接な関係が多く報道されています。歯を残すための早期治療、これは児童の生徒の身体の成長にとっては不可欠な事項だと考えます。

歯科未診療を無くすためにも、私たちは歯の大切さをこれまで以上、伝えていくとともに、親が子どもを歯科医院へ連れて行きやすい社会環境整備、そして子どもの医療費窓口負担無

料化を望みます。

是非とも、阿蘇市においても、窓口の無料化実施をお願いしたいと考えております。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） 窓口負担の撤廃というご質問でございますけど、ご存じのように阿蘇市に限らず、医療費を含む社会保障経費というのは年々右肩上がり、年々増加しております。

限りある財源の中で、必要な施策を公平かつ公正に有効的に使うためには、私たちも知恵を絞って施策を考えているんですけども、こうした医療費制度においては、最低限の自己負担は必要だと思っております。その自己負担をすることで、医療費の抑制にも繋がりますし、今言った阿蘇市のこの現行の制度が、今後とも継続していく見込みがあると思っております。

ですので、本当にこの制度が、窓口で負担が出来ないような方については、別途そういった制度がございますので、その制度を利用するためにもご相談に来ていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 医療費の抑制というかたちで言われましたね。

医療費、この小学生の児童、そして中学生の生徒、お金が無いから歯を治したくても行けない、それが現状です。

だから、根底から考え方が違うと思います。

その子どもたちのために窓口を無料化し、実現をしていくのは行政として当たり前のことだと考えます。

いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） 何度も申しますけども、子どもを考えるからそういったご質問になると思いますが、きっちり負担できる方とできない方と分ける必要があると思います。

制度を継続、最低限度の保護者のご負担を求めている訳でございますので、その負担が出来ない方については、他の制度を利用していただく他に現状は無いと思います。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 今後とも、窓口負担無料化を求め、また質問をさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 次の一般質問に移らせていただきます。

先ほど、河崎議員からの質問と大きくだぶる部分がございますので、簡単に答えて、質問をさせていただきます。

今現在、阿蘇市においては、高齢化、少子化傾向の阿蘇市において、阿蘇市の基幹産業である農業を守り発展させるために、新規就農者の確保が重要となってきています。

私自身も7年前、大阪から親の介護のために半世紀ぶりに故郷阿蘇に帰り、父親の死後、残された農地で新規に米作農業を始めました。私自身、新規就農者です。

その経験の中で感じたことは、資金即ち補助金制度の使い道、そしてその補助金制度の利用の仕方、また技術面の問題、そして農地の手当ての問題、また農業者との交流の必要性、この4つの点が、今まで考えれば必要であると感じました。

今まで、先ほどの質問の中でありましたが、今までの状態であれば県が窓口となり、阿蘇市に紹介を行っているという状態を、今年から阿蘇市独自にやっていくという、そういうかたちで新規就農者を募集していくと、そういうご説明がありました。今現在の新規就農者の実情、把握しておられるのであれば報告をお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それでは、新規就農者の今の現状についてお答え致します。

これまで新規就農につきましては、やはり田舎の方で農業をやりたいという方が来られて、その中でやってきたのだと思いますが、先ほども言いましたように、現実的には技術面、それから資金面それからコミュニティ、やはり田舎となればコミュニティが必要でございます。そういったのが非常にネックになりまして定着をしない、都会に帰られたという現実がこれまでずっとあったと思います。

その中で国のこういう支援が出てきた、或いは生活支援として150万円の支援が出てきたというふうに感じております。

それから研修をして、研修の間もお金を交付して、そして定着をするということの事業が国としてされてきたというふうに思っています。

そういうことで、これまでは先ほども言いましたように県を中心に相談にのって、その人がどうかたちで農業をやりたいのか、施設園芸でやりたいのか路地でやりたいのか、いろんな意向に応えながら、ではこういう研修があります、こういう場所がありますとかでやってきました。そういうかたちでこれまでやってきましたが、最終的に法改正の中で「市町村も連携をしながら新規就農者の支援をやって下さい。」というような方向付けもありまして、今が一番良い時期であると思いますが、阿蘇市としましても、やはりこれまで来られて成功した事例がいっぱいあります。例えば、トマトで来られた方が、今年は部会の中で一番トップであったと単収が、そういう話を聞いております。

そういう実績もある訳ですので、これから市としましても、何が新規就農で来た場合にネックなのか、そういった部分をやはりこれまで来た方々との交流を深めながらそれを聞いて、そして市が出来る部分、それからJAが出来る部分、県が出来る部分、そういうのをこれから検討して、そして阿蘇に来れば大丈夫、しっかり農業が出来るというかたちを作っていきたいと思っております。

今、どうのこうのとなかなか言えないかもしれませんが、先ほどから言いますように、いろんなこれまで成功してきた方々の意見を聞いて、ネックな部分の解決策をまず練りたいと、それから住宅の部分については、やはり空き家の斡旋とか手助けをしていきたい、またコミュニティという部分があります。やはり、地域の受け入れがないとなかなか入れないということであれば、やはり市の方が地域に入って、地域の受け入れ体制もお願いしたいし作っていききたいと、そういう総合的なものをしていききたいと思っておりますので、これから内部で

検討しまして、阿蘇市に來れば十分情報がいただいて、方向性が見出せるというようなかたちでやっていきたいと思ひます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君

○2番（竹原祐一君） ただ今のご説明で、私の言うことがなくなりました。

その中で、私自身、新規就農者を増やす方法として、今、阿蘇市のホームページがござひます。しかしその中で、新規就農者に行き着くことはできません。

熊本県のホームページであれば、新規就農者が、そのサイトがありますのでそちらの方から行き、具体的な内容まで分かるという状態です。

この阿蘇市のホームページの中に、この新規就農者の窓をサイトを作っていたきたいと、それと同時に空き家バンク等、現在の就農者との談話、そういうページを新たに作っていたきたい、新規就農者が、完全に阿蘇市のホームページで見ただけで阿蘇市の新規就農の状態が分かる、そういうサイトを作っていたきたいと考えております。

そして、新規就農者の完全な、今、課長の方からおっしゃいましたが、農協そして営農組合とも連携を強化し、新規就農者を支援していくそういう体制、また成功された新規就農者からの情報発信、その辺の工夫をして、そして新規就農者が来やすい阿蘇市にしたいと考えております。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 市議が言われるとおりに思ひます。

先ほどから言っておりますように、これから模索したいと思ひますので、そういった方向付け、受け入れの方向付けが出来た中で、その周知という部分でホームページのサイトを作りながら、そしてその中で、またこれまで来た方々の成功例もあります。そういった事例も載せながら、やっていきたいと思ひます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） そういうことを実行していただき、新規就農者を増やしていただきたいと考えております。

これで、質問を終わります。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君の一般質問が終了しました。

お諮りを致します。

暫時休憩をしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、暫時休憩を致します。

再開は20分から再開したいと思ひますので、宜しくお願ひします。

午前11時13分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、5番議員、園田浩文君の一般質問を許します。

園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 5番議員、園田でございます。

1期目4年間、1回も一般質問休むことなく16回させていただきました。

この2期目も、4年間1回も休むことなく16回やらせていただこうと思っております。

どうか執行部の皆さん方におかれましては、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

それでは、通告書に従いまして、一般質問を始めてまいります。

昨年の27年度の地方創生法というのが成立致しまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものが策定されました。国が5ヶ年計画で、人口の減少に歯止めをかける狙いの政策でございます。東京への一極集中を是正し、2020年の東京オリンピックの年までに地方に若者を30万人の雇用を創出するといったような数値目標も盛り込まれております。

地方創生法が昨年11月に成立を致しまして、安倍政権下で石破地方創生担当大臣を任命致しまして、27年度の1年間で、各自治体の実情に応じた地方版の総合戦略を作る努力を課しております。石破大臣の発言に、「国として出来る限りのことはやるが、人を引き付けるだけの魅力を持つかは、その地域の努力に係っている。」といったような発言もあっております。

市長の施政方針演説の中でも、「国の地方創生に関する交付金は、各自治体が本年度中に総合戦略の策定を行い、その企画・立案の内容により対象が選定される見込みで、市としてもあらゆる角度から他に類を見ない施策等を、この総合戦略に盛り込み魅力ある阿蘇市の確立に繋げたい。」と言われております。

その体制作りとして、観光まちづくり課を、観光課とまちづくり課に分けるといったような、市長の意気込みも感じるところでございます。

市長、この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、ご見解をお願い致します。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 今度の地方創生の件ですけれども、やっぱり胸突き八丁、一つ突き付けられたような感じを思っております。

と申しますのは、やる気のあるところについては、それなりの手当てをしていくということは、本当にその地域がこれから生き残っていくため、より繁栄をさせていくために、国の方から突き付けられたものだと思っておりますが、その中でいろんな政策があると思います。勿論、商工観光もありますし、農業畜産、或いは林業また福祉の分野、いろんなところでその取り組みがあると思っておりますけれども、でも押し並べてどれもこれも総合的な取り組みというものをやってしまうと中途半端に終わってしまうということもありますし、その地域には地域の特色と、そして地域の課題というものを抱えているものがありますから、そこをきちんと抽出をして、そこの部分の問題を解決し、それでイコールまちと、そしてひととしごととに繋がっていくのかということを中心にやっていかなければ、総花的にいったら中途半端になってくるのではないかと思っております。

ちなみにこの前、上京しまして、国の考えておられるいろんなことのメニューとか、そう

ということについては担当課の方にも、もう既に手渡しておりますし、今から横断的にそういうことについて阿蘇市の在り方というものを、より掘り下げたところで方針を出していくものだと思っておりますが、今考えて自分で集中してやっていかなければいけないということは、施政の中でも申し上げさせていただきました。

阿蘇の中のこの森林というものを一つの資源として捉えて、そこから生まれる雇用とか、或いは地方の活力、ましてその景観イコールそれは観光にも繋がってくる、この部分についてしっかりとやっぱり取り組んでいかなければいけないと思っておりますし、もう既にその意識を持ちながら今取り組んでいるところですが、いかにそれに対応できるような補助金とかそういう制度を引っ張ってくるのか、負担が無いようにしながらその実現に向けていくのか、そこにしごとが生まれてくるし、地域の活性化が生まれるものだと思っております。

もう一つは、やっぱり福祉の分野だと思います。

どんどん高齢化をしてみります。若い人がいなくなってくる、でも福祉施設の中には結構たくさん若い人が、介護とかいろんなところで働いておられるんですね。でも、働いておられるけれども、余りにも給与面が安すぎる。

1人である場合は何とかいけるけれども、いざ結婚しようと思ったらとてもではないがそれではやっていけないということがありますから、福祉の若い人たちが従事をしている環境、給料面の方ももっともっと生活が出来るような部分に上げていく、それが若い人が残って、お年寄りをきちんと介護とかで看るといふ、ひと・しごとにも繋がってくると思っております。

そんなことを考えてみますと、ニート制とか、或いは途中で派遣とかいろんなことがありますけれども、この際一気に終身雇用制、一つ是非とも60歳までは働き盛りになっておりますので、そういう終身雇用制の制度を確立をしていくということを、国の方も考えていただけると、より地方はまた活力が出てくるのではないかと思います。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 市長の意気込みは伝わったところでございますが、この地方版の総合戦略を1年間で策定しなさいというような国の措置が出ておる訳でございますけれども、全体の市町村が3,000以上全国にあります、37%しか1年で出来るといった返事が上がっていないようにも報道されているところでございます。

それでは、(1)の地方版の創生総合戦略(案)の策定についてでございますけれども、国は27年度の4月から5万人以下の自治体に、地方創生担当の職員を派遣しても良いですよといったような施策が出ております。

総務部長、いかがでしょうか、職員の要請あたりは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 総務部長。

○総務部長（和田一彦君） ただ今のご質問にお答えを致します。

ただ今ご質問のありました制度につきましては、地方創生人材支援制度という制度でございまして、人口5万人以下のところに中央省庁の国家公務員、或いは大学研究者、或いは民間の人材を、いわゆる首長の補佐役として派遣するというようなかたちになります。

受け入れとしては、副市長とか副市長村長とか、或いは幹部職員、そういったかたちで受け入れるというような前提があるようでございます。

この派遣制度の期間は5年間ございまして、平成27年から31年までということでございます。それから、派遣期間につきましては、原則2年間ということでございます。

現在、すぐにこの制度を利用することは、今のところ考えておりません。やっぱり、自分たちの力で出来るところはやっていきたいというふうに思っております。

ただ、実施する段階でそういった支援が必要な場合には、期間が5年間ございますので、その時は考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 国も副市長と同じというところに派遣しろというのは、うちには立派な宮川副市長という方が、先日、承認を皆さんでしたところでございますので、こういう職員の要請は要らないものと私も思っているところでございます。

担当の窓口の課といいますと、どちらになりますか。

○議長（藏原博敏君） 総務部長。

○総務部長（和田一彦君） 総合的に担当している課は、財政課の企画係が行っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） それでは、財政課長の方に、1つお聞き致します。

この地方版、総合戦略の策定と言いますと、いろんなところから意見を聞かないといけないと思いますが、組織作りを考えていらっしゃるのであれば、例えば議会から議員なんかもオブザーバーでも参加させていただいて、その他商工会や地域づくり団体、観光協会こういう関係団体との行政との意見交換も大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） はい、お答えします。

組織につきましては、まず昨年10月1日に市長を本部長と致します推進本部を立ち上げております。

それに基づいて、まず財政課内でたたき台と言いますかその部分と、なにぶんにもこの地方創生の情報というのが非常になかなか降りてこない部分がございますので、その情報収集を行っているところです。

それに基づきまして、新年度から各課内での協議を踏まえまして、庁舎内に作業部会というのを作ります。これは、素案作りになります。素案を、出来れば3ヶ月位である程度の部分を作りまして、先ほど議員が言われましたような、策定委員会というのを立ち上げたいと思います。

その委員会につきましては、勿論、市民の代表の方とか各種団体の長の方、また議会そういう人たちをメンバーの中に入れてまして協議を進めていきたい。

そこで修正があれば、また作業部会に返して、その繰り返し、繰り返し繰り返しを繰り返して27年度中に策定をするというふうに考えております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 関係団体とよく意見を交わしながら立派な組織を作って、1年間の大変短い期間ではありますけど、担当課の財政課長あたりは大変な仕事だと思いますが、どうぞ宜しくお願い致します。

続きまして、昨日から、森元議員あたりも質問で言われておりましたけれども、プレミアム商品券について質問を、ちょっと重なりますけども質問を致します。

このプレミアム商品券と子育て支援のためのプレミアム商品券、発券は7月の1日からいつまで行って、いつの時期までに購買を済ませないといけないのか、というところを質問致します。

○議長（藏原博敏君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（吉良玲二君） お待たせしました。お答え致します。

販売は7月1日からを予定しております。

利用期間としては、同じく7月から平成28年1月までということです。

使用期限が1月いっぱいということでございます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） ということは、7月1日から販売を始めて、28年の1月いっぱいを使い切ってしまうといけないということで、間違いありませんか。

○議長（阿南誠蔵君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（吉良玲二君） はい、利用期限でございますので、1月いっぱいということ考えております。

○議長（藏原博敏君） あの園田議員にお尋ねしますが、通告書の中に商品券の扱いは書いてないですね。

今回は、せっかく答弁されておりますので、以後は気を付けて下さい。

続けて下さい。

園田浩文君。

○5番（園田浩文君） はい、分かりました。

それでは課長、宜しいです。すみません。

それでは、財政課長にもう一度お聞きしますけども、地方版の創生総合戦略（案）の策定ですけども、まだ国から色々な小さいところは降りてきていないというところですけども、大筋の工程と内容、現時点で発表できるところまで教えて下さい。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） 先ほどと若干、重複致しますが、できれば7月を目途に素案を作りまして、新しい策定委員会の中にかかけまして、その意見の収集、又は修正等の繰り返しを行いながら27年度中に策定を致します。

最終的には、議会の議決事項ではございませんので、12月議会か3月議会に、議会の全員協議会の中でお示しをしたいと思っております。

それで、一番問題なのが、各施策を行うに際しまして、目標数値というのを設定する必要

があります。これは、数値なのか何なのか、まだ正式には降りてきておりませんが、これもまだはっきり降りてきておりませんが、毎年なのか5年後なのか分かりませんが、検証する組織が必要になります。

検証に基づいて、達成度はどうだったかというのが、今回の総合戦略の大きな視点というふうになっておりますので、そういうかたちで今後動いていくというかたちになります。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） ありがとうございます。

また、次の6月か9月の議会で第2弾をやりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

それでは、(2)の方の阿蘇市内の企業の現状は、というところで質問を致します。

これも、1番の地方創生の一番の課題であります、若者がこの阿蘇の地域に残って、先ほど市長もおっしゃられていましたけども、家族を作って生計を立てていくための第一条件であります、働く場について質問を致します。

まずは、農政課長にお聞きしたいと思います。

地元で阿蘇中央高校があります。農林業関係の科もありますけども、新しく卒業してすぐに就農、新規就農される子どもさんというのが、ここ数年で何人位いらっしゃいますか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） お答えします。

清峰校舎の中で、農業食品科ということでありますけども、24年度から3年間の中では、即、卒業して就農する方はおられません。

この中では、農業系の大学ということで、進学の中で県立農大に行かれますのが、24年度が2名、25年度が1名、それから26年度が2名ということでございます。

それから、進学の中で卒業したら就農に就くという意向の方が24年度で3名、それから25年度で4名、26年度で3名という状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 新規就農については、今日もいろんなところから質問があつていましたので、その先は割愛させていただきたいと思っております。

課長よろしいです。ありがとうございました。

次に、観光まちづくり課長にお聞きしますが、今、第1次産業のことをお聞きしました。第2次産業の製造業、建設業、小売業、サービス業。現在、阿蘇市内の従業員数と、大体の企業数の現状を教えてください。

○議長（藏原博敏君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（吉良玲二君） お答えさせていただきます。

企業でございますが、人数別に分けて大体3種類ということで考えております。

50人未満と100人未満、それと100人以上という3段階です。

合計から先に申しますと1,205大体でございます。

そのうちの1,161社が50人未満、51人から100人までが25社、それと100人以上は19社ということになっておりました。

それと、全体の働く方でございますが、全体のその会社そのものの働く人は、ちょっと特別徴収から阿蘇市内の分しか確認できませんでしたが、その中の数値でまいりますと、100人以上の会社19社でございますが、この中で、これは市役所等も入っておりますが、3,821人の雇用があるということでございます。

ですから、この19社でかなりの部分を占めておりまして、あとは当然、一番多い0から50というところは、1~2名とか5名以下もありますので、その部分がかなり特別徴収というかたち、特別徴収でございますから数値的には給料から税金を引かれる方になりますので、それ以外の方はなかなか把握出来ないような状況でございます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） やはり今後の地元企業への、若者が高校を出て進学される方、就職される方、就職に関してはハローワークあたりと情報の交換をして、個人情報あたりには十分留意して、行政もある程度、把握していく必要があると思っております。

いかがですか、課長。

○議長（藏原博敏君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（吉良玲二君） 地元の高校であります中央高校の数値は、確認させていただいておりますが、本年は就職が現時点では60名とお聞きしております。

その中で、阿蘇市内の就職が17名ということでお聞きしております。

ただ、昨年との状況と調べた場合が、進学、就職ともに60名ほど減少しているということで、ですから地元高校以外の部分で、阿蘇市に住所を置いておられるお子様方のそのへんの就職関係はちょっと把握できないので、他所の部分にかなり流れているのかなとは思っています。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 課長、ありがとうございます。

今後も色々な情報をお聞きに行きますので、その時は宜しくお願いします。

続きまして、3番目の若者の人口減少への対策についてでございます。

まずは、ここ10年間の阿蘇市民全体の人口の推移と、これは国の方が若者と定義した時が18歳から34歳までというふうに定義がなされているようで、その年代の推移を教えてくださいませんか。

市民課長。

○議長（藏原博敏君） 市民課長。

○市民課長（橋本紀代美君） ただ今の、人口動態についてお答え致します。

総人口につきましては、合併時より今現在7.8%の減少ということになっております。

ちなみに、17年の合併時で2万7,813人、現在3万154人というふうになっております。

ただ今、お尋ねのありました、若者、議員さんのお尋ねで18歳から34歳ということですが、この人口の推移につきましては、18歳から34歳で良いですか。

これにつきましては、17年の合併時5,170人であったものが、本年2月末では4,311人と10年間で16.6%減少しております。

総人口に対する割合は、平成 17 年 4 月 1 日現在で 17.1%、それから今年の 2 月末現在で 15.5%というふうになっております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5 番（園田浩文君） はい、ありがとうございます。

時間の方がおしてますので、阿蘇には阿蘇中央高校があります。優秀な生徒さん方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういう生徒さん方を少しでも地元企業への採用を学校側と連携して、地元の新卒者 U ターン I ターン、こういう人たちの受け入れに力を入れて、対応していただきたいというふうに思っております。

少しでも、若者の人口の流出に歯止めをきかせられるように、行政の方も取り組んでいてもらいたいと思います。

最後、総務部長、一言お願いします。

○議長（藏原博敏君） 総務部長。

○総務部長（和田一彦君） ただ今、人口流出の歯止めということでございますが、先ほどから話がありますように、まず暮らしが出来ることが第一でございますので、やっぱり仕事を確保してあげるということが大切だと思います。

本年度、策定致します「まち・ひと・しごと」そういった中での、新たな仕事を創出して、若者の働き口を確保していきたいというふうに考えております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5 番（園田浩文君） 議会と行政と一体になって、歯止めに力を入れていきたいと思っております。

それでは、4 番目の誘致企業への優遇措置について質問を致します

今後、南阿蘇村下野までの 57 号線の 4 車線化、竹田側からの 4 車線化、誘致企業も今後、進出があるというふうに望むところでもありますが、何か優遇措置はありますか。

○議長（藏原博敏君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（吉良玲二君） 阿蘇市の対応でいきますと、3 ヶ年間の固定資産税が免除ということがございます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5 番（園田浩文君） ありがとうございます。

誘致する土地はどこか、適切な所が何か、課長の中でありますか。

○議長（藏原博敏君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（吉良玲二君） 現実申しますと、平成 18 年のエムテクニックが実際最後でございまして、市有地としてはいくつかあるんですけど、まだ具体策の申し出等はないようでございます。

ただ、オイルシール関係で、熊本ユシ工業でございまして。ああいう工場拡大とか、そういうところは農振地等々の問題がございまして、なるべく次の展開が、農地法の関係があつて一概には言えないんですが、協力体制が取ればなと思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） ありがとうございます。

とにかく、若者の働く場というところで企業誘致には、これからも行政、議会一体となって力を入れていきたいと思います。

課長、ありがとうございました。

続きまして、大きい項目のLEDの移行について質問致します。

現在、市営住宅も建設が進んでおりますが、現在の新小里団地と池尻団地のLED化について、住環境課長、答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（阿部節生君） ただ今のご質問でございますが、市営住宅、本年度までに造っております新小里団地、池尻団地につきまして、LED化と言いますのが、外灯につきましては、平成20年から事業、20年と21年から事業が始まっております、それ以前に設計等も終わっておりますので、外灯につきましては本年度、池尻団地の1基のみLED化を図っております。なかなか意匠が決まっておりますので、変更が出来ないということで1基のみとなっております。

その他、昨年度25年度、26年度につきまして、池尻団地の分と新小里を合わせまして、共用、廊下等の共用照明につきましては、合計70台をLED施工しているところです。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 概算ですけれども、40Wの直管の従来の蛍光灯8時間使い続けますと、大体5,152円かかるらしいです。

40WのLED照明は、8時間使い続けても大体2.5円ということで、電気代としては約2分の1になるということですので、少しでも、器具自体は少し高いんですけども、LEDに出るところはやっていただいて、少しでも経費の削減に努力してもらいたいと思います。

課長、ありがとうございました。

今年の27年度の予算にも、総務課の一般管理費の光熱費、これに2,950万円計上されております。

庁舎関係の電気代とか水道代も入っていると思いますけれども、防犯灯としての電気代が大体どの位含まれていますか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 27年度の予算ということで、光熱費2,950万円、一般管理費の中に含めさせていただいております。

そのうち、防犯灯に係る電気料につきましては1,700万円を計上させていただいております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 大体、阿蘇全域の防犯灯の設置本数と、大体、電気料はどの位かかっていますか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 26年度の一番最新の数値で申し上げますと、現在3,717本、26

年度現在の金額で言いますと 1,575 万円がこれまで防犯灯として、電気代として行政の方から支払いを行っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 防犯灯の設置や修理関係は、各行政区の負担にはなっておりますけれども、大変、器具等の価格も高いものですから、行政の方から、各行政で設置する時はいくらからでも補助あたりを出していただいたら各行政区も助かるのではないかなど、電気料が安くなる分ですね、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 防犯灯設置に関する情政につきましては、各行政区の方からも区長会、役員会の中で要望が上がっております。

しかしながら、合併以後の取り決めとしまして、設置、維持管理についてはあくまでも行政区の方で対応していただく、電気料については私ども行政の方でみると、そういった取り決めでおりますので、そこは一線を崩さない方針でおります。

しかしながら、実際今ある蛍光灯式の防犯灯の器具その物は、現在、昨年から製造が行われておりません。

ですので、今後、新たに機械そのものを取り換える場合には、当然LEDの照明に換わることになってきております。

LED照明につきましては、ご存じのとおり、少ない電力である程度明るさが確保できるし、長寿命化も可能ということになっております。

ただ、おっしゃいましたように、器具の費用が若干高い、40Wの通常の蛍光灯の明るさについては、LEDに付け替えますと8VALEDという単位の契約に変わるようになっております。

単に器具を、今まで付いていたのが壊れたから新しいのに切り替える、LEDにですね、これだけでは電気料は安くはなりません。契約そのもの、防犯灯も1防犯灯につき1つの契約で年間定額になっております。器具を取り換えるだけではなくて、元々の契約更新をすることによって電気料も安くなりますので、行政としましては、その契約の切り替えのための手数料5,400円になりますけれども、本年度予算措置をさせていただいております。

通常、切り替えが2万5,000円約ですね、プラス手数料が5千何百円かかりますので、行政区の負担と3万円ちょっと通常であればかかるかと思えます。そのうち、あくまでも最終的にワット数の切り替えをやることによって、電気料も安くなりますので、切り替えるための手数料を今回、対応するようにしております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 限られた財源の中から、切り替えの手数料あたりは行政の方でみていただけるということでございます。

ありがとうございました。

続きまして、これは教育課の所管ですけれども、熊本県の市町村再生可能エネルギー等導入

促進事業というのが、26年度に計上されております。

これは、体育館辺りの工事になると思いますが、この執行状況はどういうふうになっていますか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 阿蘇体育館につきましては、防災の拠点施設ということで今回、LED化に取り組むことになっております。

現在、設計書に取り組んでおまして、予算的には26年度予算でございますが、工事につきましては27年度に繰り越しまして、次年度工事をする予定になっております。

○議長（藏原博敏君） その前に、お諮り致します。

先ほどの、園田議員の質問で答弁されました、総人口の数値について誤りがあったので訂正させていただきたいという申し出がっておりますので、これを許したいと思っております。

市民課長。

○市民課長（橋本紀代美君） すみません、時間をありがとうございました。

先ほど、逆に、すみません。

17年度合併時で3万154名、それから現在27年2月末で2万7,813名ということで7.8%の減少となっております。

すみません、訂正致します。

○議長（藏原博敏君） お諮り致します。

やがて12時になりますが、5番議員、園田君の一般質問の時間がまだ残っておりますので、このまま続行したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、このまま続行致します。

園田浩文君。

○5番（園田浩文君） それでは、3番目の質問に入ります。

一の宮統合小学校の、現在進められている工事の進捗状況の説明をお願い致します。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 一の宮統合小学校の工事の進捗状況でございますが、今回、統合小学校、一の宮中学校の敷地内に造るということでございますので、関連工事も併せて報告をさせていただきたいと思っております。

まず、一の宮中学校のプールにつきましては竣工しております。

その他、今年度3月末までに竣工する予定の工事につきましては、中学校のグラウンドの工事の1工区、2工区、電気設備、機械設備、クラブハウスの新築工事、それから小学校の外構1期工事ということでございます。

小学校の校舎体育館につきましては、26年、27年度の継続事業ということで行っております。

現在の進捗率につきましては、校舎が全体の14.5%、体育館が全体の約20%ということで

ございます。

その他の繰越しの予定としましては、現在の中学校のグラウンド工事の3工区ということで、仕上げの関係、それから給水の引き込み関係の付設工事がございます。

それから、27年度に着手をする工事と致しましては、小学校のプール、それからスクールバスの車庫、それから外構、それから中学校のグラウンドの外周を歩けるように舗装工事をする予定にしております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 確か、一の宮の小中学校は、春に運動会をやっているようですが、大丈夫ですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 運動会前には、竣工する予定でございます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 校舎、体育館、全ての工事が安全第一で事故が無く、立派な建物きれいな建物が完成することを願っております。

それでは、4番目の今後の内牧・山田・阿蘇西・尾ヶ石東部、この4つの小学校の統合計画について、お聞きを致します。

教育基金の方も、各小学校の新築工事また耐震工事等により、教育整備基金の方も取り壊しを行ってやっているとこのところ、財政面でも色々問題あると思いますけども、この4つの統合の小学校に関しては、どういう計画でいけますか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 平成20年度に、学校規模の適正化計画を策定してまいりました。

それから、その後、平成24年の7月に九州北部豪雨災害を受けて、全てが予定通りというのは、なかなか難しい状況になってきているのはもう分かると思います。

しかしながら、現在、一の宮小学校の建設、それから小中学校の耐震工事、天井落下防止対策工事まで、全ての耐震化等の工事が平成27年度で終了する見込みであります。

この工事が終わりますと、全ての小中学校、安心安全な学校に整備することが出来るという状況にきております。

残っております4校の統合小学校につきましては、国の補助金の動向、それから教育基金の状況を見ながら、少し時間をいただきながら検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 最後の質問になりますけど、山田小学校あたりの児童数が大変減っているというところで、先行統合のようなそういう話は出ておりませんか。

教育部長、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 教育部長。

○教育部長（園田羊一君） 最初に、尾ヶ石東部小学校の件からお話させていただきますと、

先週、尾ヶ石東部小学校の保護者会長名で、阿蘇北中学校校区の4校の統合を前提とした先行統合の要望書が上がってまいりました。

先行統合も止む無しという部分で91%の回答でございましたので、今後そういう方向で1年を掛けて、できれば先行統合をする方向で努力をしたいというふうに思っております。

また、山田小学校については、保護者会との協議の中で、どうしても地域の方々のまだ理解が得られていない部分がございますので、今後、継続して協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 今、部長が1年を掛けてということでございます。

いつも市長がおっしゃられているように、地域の宝でございますので、適正な統合の時期、また、先行がどうしても統合しなければいけないなら、先行統合も止む無しというところで、今後、合併については、宜しくお願い致します。

これで、私の一般質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君の一般質問が終了しました。

お諮り致します。

午前中の会議を、この辺で留めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、午後1時から再開致します。

午後0時05分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、これより午後の会議を開きます。

一般質問を続行致します。

12番議員、田中弘子君の質問を許しま33す。

田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 12番、田中です。

通告に従いまして、質問致します。

昨日から、いろんなことが重なっておりまして修正も難しかったんですが、早く終わりたいと思いますので、宜しくお願い致します。

まず、1つ目の阿蘇中岳噴火状況についてですが、現状の火山状況をお聞きしたいと思います。

これは、教育課ではなくて総務課で良いですか。

○議長（藏原博敏君） 田中議員に申し上げます。

答弁者の名簿に入っていないので、他の課長を指名して下さい。

○12番（田中弘子君） では、すみませんが、教育課の方でお願いします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 失礼します。

過去の噴火状況についてということでしたが、教育委員会としましても、今後とも現状の状態が繰り返しながら続いていくのではないかとというふうに、危惧しているところがあります。

詳細については、ちょっと情報がありませんので申し訳ございません。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） とりあえず昨日の状況では、総務課の方から一応、継続でしょうということがありましたので予測は分かりませんが噴火が続くという状態で、卒業式もあっておりますけど、新学期が始まってまいります。

南風になり、17日も快晴でしたけど、内牧、赤水方面には火山灰が上空を覆い尽くしておりました。

どのような予防、対策を考えておられるのかということの中で、まず1つ目に通学路の長い小学生の対応ということと、また梅雨から夏場にかけての対策はということですが、これは継続しておれば窓が開けられませんので空調設備ということにはなりますけども、それと児童、生徒に対する健康被害の不安ということにつきまして、ちょっとお尋ねをします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 教育委員会におきましても、議員ご指摘のとおり、これからのシーズン阿蘇市の方に風向きが変わって、火山灰の降灰量の方を危惧しているところであります。

昨年の末から、鹿児島市の教育委員会、桜島の火山灰の状況等もお聞きしながら、鹿児島市の教育委員会の対応状況、それから高森町の対応状況について調査をしてくれているところであります。その中で、鹿児島市の教育委員会の方で、電話で聞き取ったところの中では、マスク、それから降灰量の多い時につきましては、傘が有効であるというふうに聞いております。

教育委員会としましても、降灰の対策として、1つはマスクの着用を児童生徒に指導していくと、それから降灰量の多い時には傘を持参しながら傘で1回受ける、そういうかたちが一番良いというふうに聞きましたので、そういうふうに指導をしていきたいと思っております。

それから、マスクにつきましては、小学生用のマスクの方の寄贈を、マスクの会社の方から、これは株式会社セスというところからいただきまして大変感謝申し上げます。既に、小学校の方につきましては、学校の方に配布をしております、シーズンシーズンで特に学校で急に必要になったり、下校時間に全員着用して帰るという場合の対応のために、配布をしているところであります。

それから、中学校は大人用のマスクということですので、市費の方で購入しまして、来週配布をして備えていきたいというふうに考えております。

それから、ご質問がありましたとおり、6月からはプールの利用が始まる予定でございます。

す。

こちらの方も、鹿児島市の状況を聞きましたところ、特に火山灰対策としてのヨナ除けとか、そういうことはしていないと、通常のプールで児童生徒はゴーグルを着用しながら泳いでいると。それは、水に浮遊するのではないかと心配していたのですが、火山灰についてはかなり重さがありますので、下の方に堆積をするということをございまして、鹿児島市の教育委員会の方では、量が多い時にはプールの底用のクリーナーと言いますか掃除機、堆積した分だけを水と一緒に吸引しながら、掃除をするというようなかたちの機械を導入の検討をしているところですよ。

阿蘇市内のプールにつきましては、降灰量がどの位になるかというのは危惧しておりますけれども、濾過機がついているところについては、少量であれば現状の濾過機で対応できるというふうに思っております。今後、ヨナの量次第では、そういったクリーナーの導入とかについても、検討を進めていきたいというふうに思っております。

それから、健康被害についてのご質問がありましたけれども、先方の鹿児島市の教育委員会の方に、児童生徒の健康状態についてのお問い合わせもしましたけれども、小学生、中学生、児童生徒についての健康被害の報告は今のところあっていないと。あそこも平成23年頃から、かなり900回以上の火山性微動もありますし、噴火もかなり繰り返しておりますけれども、今のところ健康被害という報告はあっていないというふうに、電話では回答いただいているところであります。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君

○12番（田中弘子君） 一つ、いろんなことを視察もされておりますけれども、あまり火山灰に対しては、気を使わないということだと思っておりますが、さっき言いましたように、梅雨から夏場にかけての空調設備のことは、お答えがなかったような気がします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 空調設備についても、問い合わせをしております。

よっぽど窓が開けられないという状況のための換気につきましては、細かい防塵を防ぎながらの換気という装置ですね、それから、その辺につきましても対応、検討していきたいと思いますが、一つはいろんな降灰対策の事業がありますけれども、1㎡辺り年間1kgの量がある場合に、そういう事業に取り組むことができるということをございしますので、昨日、住環境課の方でご説明がありましたとおり、4ヶ所の側点でそういった降灰量の調査していただいております。

そういった実績を基に、また事業等の申請も検討していきたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 本当に予測は出来ないんですけども、小学生1年生等は通学の時にゴーグルとか、高森の方ははめておりましたけれども、湯浦地区とか結構遠いんじゃないかと思っておりますけど、そういう対応の時にスクールバスとかは、ちょっと大きいと思っておりますけど、

その辺の交通手段ということは考えておられませんか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 今のところ、通学に関しては保護者の方で安全確保、確認をしていただきながらの登下校をお願いしているところがございますけれども、降灰量がどの程度危険な状態までの降灰量が降るかがちょっと分かりませんので、現在のところスクールバスの対応までは考えていないところです。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） とりあえず、安心安全で通学が出来て、本当に予測ですから先のことは分かりませんが、万が一の時は早めに対応していただいて、安心安全に子供を守っていただきたいと思っております。

一応、これで終わります。

次の、(2)ですけれども、牧草・米等の被害についてということでしたが、何人か話されましたが、牛馬についても影響は無いと言われましたので、これも省いていきます。

米中心の阿蘇市ですけれども、やがて作付が始まってきますが、T P Pも絡んでいますので、花芽の時に灰を被ったら、おそらく減収になるかと考えております。

全ては、結果をみないと判断はできませんが、予測としてのお考えをお願いします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それでは、お答えします。

まず、牧草につきましては、これまで言ってきたと思いますが、平成2年の調査の中でも少量の部分では影響は無いということがございますので、今のところ、まだ本格的な被害が出ていないという状況の中で様子を見ていきたいと思っております。

特に、放牧関係がかなり降ると支障が出てくると思っております。

これまで、前回の平成元年、2年の時には、途中で下山下牧をさせたということと、他の所に移動してやったということで、その間の下牧ですれば、その分、必要でない粗飼料が必要になる訳ですので、その辺が不足したということで緊急な対策もされたようですので、今後ともこれからの状況を見ながら対策を講じていきたいと思っております。

それから、水稻につきましては、一般的に水稻の部分は、これまで鹿児島等の色々な調査意見を聞いてきた中では、影響が少ないということで今のところ考えておりません。

これまで、水稻については、機械の修繕等が心配されるということで、収量の方はちょっとこれまで考えておりませんでした。これについても、やはり今からの状況に応じて色々、農協等の専門的な部分も相談しながら対処していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 本当に、米地帯の中で、昨年も単価も下がっていきまされたけれども、火山灰が影響するかどうか結果をみないと分からないんですけども、いろんな中で農家所得を上げましょうという中で、畜産の方はちょっと値高になっておりますので、どうにか這い上がっていると思っておりますけれども、米を全体的に専業でやっている方のためには、本当に結果をみないと分からないんですけども、苦作の策をしていると思っておりますが、もう少し煮詰めたとこ

ろで何かありますか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） この水稻については、土砂崩れ等、今回の配当よりも昨年の価格の下落が非常に心配をしております。全て申告をなされておりますが、殆ど利益が無い状況の中での申告だと思っております。

これについては、やはりコストを下げながらやっていくしかない、これから価格が上がるというのは相当考えにくいことだと思っておりますので、やはり集落営農とか担い手とあらゆる協議をしながら、やはりコストをまず下げる、無駄な機械を買わない、そういった中と、後はまた品種を替える部分もやっぱり出てくるかと思えます。

そういったのは、十分また農協と相談をしながら、根本的な水稻の対策を講じていきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） コストを安くと言われましたけど、火山灰がこのまま続いたら、私も平成元年は経験しましたが、コンバインの歯とか本当に毎日換えるほど凄かったですけど、コストを下げるにあたってはそれが経費になっていきますので、そのような状況はどうですか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 灰によって、修繕がかなり嵩むということは考えられると思いますが、昨日も言ったと思えますが、なかなか水稻に対する機械の補助というのがございません。

鹿児島でも宮崎でもありません。

そういったことですので、それについては、やはり国に要望するしかないかなということで考えております。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） では、その時は国にしっかり要望をされて、農家のために尽くしていただきたいと思えます。

一応、これで終わります。

次は、観光についてですが、最近は少しお客さんが増えたような気がしますが、今の状況はいかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（吉良玲二君） それでは、お答えさせていただきます。

観光の状況でございますが、議員がおっしゃったように、だんだん春の行楽シーズンになって、お客さんは戻ってきているような状況と思えます。

それと、火口というか阿蘇山周辺が、火口があのような状況であっても海外のお客様は安定して訪れておりましたし、どうも国内についても御嶽山の影響で風評被害的なものがあったかなと思えます。

それにつきましても、今後ですね世界ジオパークの認定も受けておりますし、阿蘇は生き

ているということで、当然、それまでも阿蘇の火口観光については、安心安全を前面に打ち出してまいっておりますので、それを活かした火口観光という部分と、安心安全であるからお出でになって下さいと、今だから見れるとかいうのを全面に打ち出した観光をやっていこうと思っております。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 観光と言えども、阿蘇は火口を中心に動いていると思うんですけども、時代が変わりまして、勿論ですがインターネット時代、これは若者中心になると思いますが、阿蘇市としてはどこに軸をおいておりますか。

○議長（藏原博敏君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長。（吉良玲二君） おっしゃるとおり、インターネットとかソーシャルメディア等の通称言われているものの優位性は、今後増してくると思いますし、当然その分についても、アイホンとかスマホと呼ばれる部分の対応も取っていこうと思っておりますし、またそれが簡単にアクセス出来ると思いますけど、ただ、依然としてそういう時代であっても御嶽山もそうですけど、御嶽山の情報をスマホで見られた方よりも、はるかにテレビを見られた方のほうが多いし新聞でもあったろうと思います。

そういうマスコミ関係は、複合して使っていきたいと思えます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 先日、市のあるホテルが、県下で最高位置で受賞されております。

ここは、外人さんの受け入れをされて確かなものとされています。

これに対してはいかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（吉良玲二君） あの事業につきましても、観光まちづくり課も絡んでおりまして、オープニングの時は市長の方にも阿蘇駅に行っていただいております。

ですから、あれは外国人に対するアワードということで、当然、阿蘇市内の宿泊施設が大賞を受賞するという大変有り難いというか、おめでたいことでもありますし、あの中でも、スマートホンとかキャッシュレス化ですかカード関係で、あれが今後の方向性ではないかと思っておりますので、今度、平成26年の補正で、27年に繰り越した分の中にも、昨日、森元議員がおっしゃいましたWi-Fi関係もございますし、そういう求められるものについては充実させていこうと思っております。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 行政主導では多分、いろんな観光には無理があると考えておりますけど、3月15日に有志による小規模火文字がですね新聞にも掲載され、報道もされておりました。

大変だったと思われませんが、市としての今後の見通しがあればお願いします。

○議長（藏原博敏君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（吉良玲二君） 今回の火文字については、市内有志の方でやってい

ただで大変良かったと思います。

今後、ただ残念ながら、今までのイベントというのは行政中心でまいておまして、そこで約30年やった訳でございますし、これから共同してやっていくというかたちを作り上げていかないと、ただ私も当日、阿蘇市内を回ったんですけど、依然として火は点いているけど、商店街の方はそのままだったような気がします。行政がやっていた時もそうございました。

ですから、やっぱり共同するのと、持ち場持ち場で盛り上げる対策をやらないと、最近の観光はストーリー制とかいうのもありますし、1個の事案について被せていくような連携がとれていかないと、せっかくのイベントも盛り上がらないと思いますし、また受け入れについてもそうだと思いますので、今回やっていただきました事例を、また一緒に検討させていただいて何を進めていくのか、場合によっては止めていくのかということもあると思いますけど、その辺を共同した中でやっていくべきと思っております。

ただ、今回の火文字については、大変良かったのではないのでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 私が、なぜこの質問をしたかというのは、広域に今回入らせていただいて、この火文字がなぜ中止になったかということを知りましたので、7市町村で火文字をやっていたんですけど経営的にマイナスになったということで、お話がありましたので了解をいたしましたので、一般の市民の皆さんにはこれが伝わってなかったのが、色々風評がありましたので出させていだいたんですけども、議会代理の中でこれをどれだけの人が見るか分かりませんが、出したいと思いましたがちょっと質問させていただきました。

一応、まず行政主導ばかりではどうしても無理がありますので、本当に地域の中でやろうというその感覚がなければ、全ての、農業関係もそうですけど、人の言うことを待っているよりも、自分で先手をきっていくというのが筋ではないかなと思いますので、この件に対しても、補助的な面は必要だろうと思っておりますけど、まずは自分たちがやるということが大事ではないかなと思っておりますので、今後とも宜しく願いしておきます。

それと、内牧の街と一の宮の門前町ですが、歩行者天国のように歩いておられますので、私も宮地のそこを通りましたら、ちょっと危なかったんですね。

それで、交通規制がされているのか、ないのか、歩行者天国で良いのか、その辺を。

○議長（藏原博敏君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（吉良玲二君） 両通りとも、歩行者天国にはなっておりませんが、商店街の同意を取るのも、その会長をされている方とか、色々やってらっしゃるみたいですけど、全体の合意が取れないという部分で、それは仕方のないことで。

ただ、内牧についてはバス等もございますので、歩行者天国には難しいかなと思いますし、賑わっているからこそ車と歩行者が難しいという部分があると思いますけど、同意が取れないなら取れないなりに、商店街が一つになって行動できれば、ほぼ解決策は出ると思いますし、車が通れないように人が増えるというのは、本当有り難い話でありますので、以前も部分的には歩行者天国にしたらいかがですかという話をしたんですけど、どうしても物の仕入

れとか排出に車を使いたいということで難しいようでしたので、今後その形態は続くと思います。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） これは、一部分ではありましたが、余りにもばらけていたのでクラクションを鳴らしたら睨まれたという状況がありましたので、その辺がですね、そこの店の方もいろいろ忠告されたりとか、いろんな状況はあると思うんですけども、やっぱり運転側も気を付けて走っておりますので、その辺の緩和が何かあれば。

○議長（藏原博敏君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（吉良玲二君） どうしても、阿蘇にお越しになる方は都市部の方が多ございまして、都市部の方は当然、歩行者優先というか歩行者だけの所もありますし、一方通行とかいう所もありますので、おっしゃっているように、せめて一方通行でも、都市部は非常に一方通行が多ございまして、片方からの車だけに気を付ければ良いという部分もありますので、その辺のところは商店街の方と話して、可能性として一方通行とかもあるのか、それか全くできないというなら、そこで「ここは車道でございます。」という表現をして、歩行者の方に注意を促していただくべきかなと思います。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） すいません、これで一応終わらせて、頑張っていたきたいと思います。

続きまして、大きい2番ですけども、手話ボランティアと学校の連携ということですが、阿蘇市の小中学校で聴覚障害の方は、生徒さんはいないかもしれませんが、学校との関わりがあればお願いします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 手話ボランティアと学校との連携は、ということでお答えさせていただきます。

現在、市内の小学校の方で7校、放課後子ども教室に取り組んでおります。

その中で、地域の方々のご協力を得て、学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を提供していただいているところでございますが、その中に、手話ボランティアの方々にも、昨年度は坂梨小学校、それから尾ヶ石東部小学校でご協力いただき、これは歌に合わせた手話等を行っていただいたりしながら、子どもたちは意欲的に学んでいるところでございます。

手話を通して、障がい者に対する偏見を無くすきっかけとなり、共生の心が育まれているというふうに感じております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） あるとすれば、将来、高齢化し、家族も今、核家族でありますので、50%位は耳の障害がおきて人とのコミュニケーションがとれなくなってまいります。

家族の直系ではなくても、高齢者との会話ができれば、専願でもあるように言葉と手話は同等と言われております。

一日の挨拶とか、それから簡単な日常会話ができれば、高齢社会になっても人生が変わるのではないかと思います。ゆとり教育の中で、今、土曜日がモデルになって始まっておりますけど、この土曜日の1時間でも調整ができて、日常会話の手話ができるのであれば、将来の高齢化は超高齢化になっておりますので、隣のばあちゃん、じいちゃんでも、そういう日常会話の手話、私は本当にいろんな講演会の中で、横に手話の方がいて、きれいにこうされているのを見て羨ましいと思いますけども、今の子どもたちはすぐ覚えが速いので、せっかくの土曜日を1時間位は、そういう教育に充てたらどうなのかなと思います。いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） なかなか、授業の中で1コマを使うというのは難しい状況があるかと思えます。

記憶では、23年だったですか、3年から4年前に、子どもたちが小学校のクラブ活動で手話クラブをしたいということもありまして、内牧小学校ではそういうクラブが活動をしてきた時代もあります。

ただ、残念ながら、現在は希望者が少なくなって廃部になってはいますが、いろんな機会に講演会等で手話通訳の方々の動きを見ながら関心を持つ生徒が増えれば、そういったクラブもまた増えてくるのではないかと考えているところであります。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） クラブ活動とすれば、やっぱり限られてきますから、全体には行き渡らないと思いますけども、ゆとり教育の中で少しでも時間がとれば、部活も社会体育の方に移動してまいりますので、その辺ができないのかなと思いましたが質問をしましたが、ゆっくりお考えになってその方向で進めて、どうでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 義務教育の教育課程の中の時間というのは、ある程度限られてきておりますので、やはり放課後子ども教室とか、いろんな総合学習の時間とか、使える時間の中で工夫させていただきながら、そういった取り組みについても、今後検討させていただきたいと思えます。

宜しくお願ひ致します。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 教育課でしたら、大変な学校関係もありますけども、子どものために一生懸命、教育長を始めとして頑張っていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君の一般質問が終了しました。

続きます。3番議員、岩下礼治君の一般質問を許します。

その前に、資料配布がありますので配らせていただきます。

3番議員、岩下礼治君。

○3番(岩下礼治君) 今日、初めての一般質問の機会を与えていただきまして感謝申し上げます。

この定例議会を通じて感じましたことは、市長の施政方針演説に対する質問が、最後の最後になってしまっているということです。市長や職員の皆様が、これから1年間の全ての分野の行動計画が、なおざりになっているような気がしてならないのです。

私は、この施政方針が27年度の政策の基本でありますから、直後に一般質問として議論するのが、本来の姿ではなかろうかと思っています。これから、議会運営委員会とも相談したいと思っていますところでは。

また私は、個人的ではありますが、2月12日の初議会後、私は現職時に関係のあった行政機関に挨拶をしてまいりました。これは、これからの阿蘇市の予算獲得や保安林の許認可等について、パイプを作っておきたかったからであります。

私は、現職時の経験を活かせればと、そのような思いで議員になりましたが、市長を始め皆様のご理解が得られれば、私事で飛んであげたいと思っています。また、存分に知恵も出してまいりたいと思います。

前置きは以上としまして、初めての質問をさせていただきます。

まず、移動販売車の導入策についてであります。

施政方針の4ページの生活欄において、生活困窮者自立支援法が施行されたという文言があります。

私は、買物難民ということを知っていますが、皆さんもご存じかと思っています。これは買物弱者とも言います。

わたしは、民生委員・児童委員を2年間務めました。何とも多いことに気づきました。ひとり暮らしの高齢者や生活保護世帯で、車が無い状態にして、地域の方々が支援しています。買って来た物を分け与えたり、車に同乗させたり、子どもさんが毎週買物をしてきたり、遠くは熊本市内の方もおられます。60歳の男性では、他人様の食事の世話をされている方もおられます。

そこで、移動販売車を思いついたのですが、帰郷後は見たこともありません。訪問販売との絡みで、排除したのではないかと思ったこともありました。

まず、阿蘇市内での実態が分かればと思ったところですが、答弁を求めます。

○議長(藏原博敏君) 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長(吉良玲二君) 失礼致します。

私が知っている限りでは、今1台動いているような状況と思います。

○議長(藏原博敏君) 岩下礼治君。

○3番(岩下礼治君) 私は一時期、埼玉県秩父市にという所に住んでおりました。ここも、3ヶ町村の合併でありました。秩父市と小鹿野町、大滝村といったところです。

大滝村というのは、非常に山奥でして人口の減少が激しい所で、お年寄りが1人で住んだり、子どもさん方は秩父市内に下りたりということで、今の阿蘇の現状、波野と一の宮を比

較した時にそんな感じがしています。

波野の実態は、若い家族は宮地に下りて、お年寄りが1人残っているというのが結構、実態としてあります。

そこで、秩父市には移動販売車がありました。

内容は、生鮮食料品と衣料、衣料品については注文すれば買ってきてくれる、これは商店街の青年部が指導していたと思っています。

これから支援法に照らして、市が全面に出るべきだと思っています。

私は、買物難民は支援法に該当すると思っています。

そこで、移動販売車は特殊車両、補助等、指定業者の開拓が必要であると考えたところで

す。先日、ホームページを調べてみましたら、経済産業省の22年度補正予算で、買物弱者対策補助金というのがありました。その中で対象者は全国で600万人というふうに想定されています。国民20人に1人になります。

よって、阿蘇市内にもつてくると1,500人位になろうかなと思われます。

そうした中で、波野は特に大変です。日常の買い物は、宮地か竹田市まで行かなくてはならない、これから益々の高齢化、早急に対策を講ずべきだと思うところだす。

訪問販売との絡みもありますから、許可制にして、参入業者の掘り起こしと特殊車両の改造への支援策、販売価格の許容範囲または配達料、高齢者の価格で騙されることのないような体制の整備が必要であり、許可者の制限とあらゆる方面から早急な検討が必要でありますが、答弁を求めます。

○議長（藏原博敏君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（吉良玲二君） 訪問販売、移動販売車でございませが、私もある程度の頃までは移動販売車が各地域を回ったのを覚えております。

最近、とんと見ないなというのが正直なところで、議員おっしゃいましたように、行政として対応していく分なら可能ではあると思ひませが、その分につきましても、申請者とかそういうものを求めていかなければならないと思ひませ。

ただ、今のところ乗り合いタクシーとかもございませし、テレワーク等はやっているんですけど、波野を限定しませるとなかなかな厳しい面があると思ひませ。

ただその中で、波野の道の駅が山崎パンさんとも接触を持たれているようございませして、あそこの中でショップが出来れば、非常に近い範囲での配達が可能になるかなと思ひませ。

議員がお配りになつた、この買物困難者に宅配という部分もあつて、これはイオンが絡んでいて、そうした場合すぐ配達できる範囲に、今後、商店というのほどこでもそうですけど減っていく状況にありますので、部分的な波野という限定した中ですると、神楽苑さんが拡充されることで、非常にそれがスムーズにいくかと思ひませ。

ただ、おっしゃいましたように、移動販売車がどのような展開があるのか別途調べていききたいと思ひませ。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君。

○3番（岩下礼治君） タイミングよく皆さんに新聞をお配りしましたが、昨日の熊日で買物支援者に宅配ということで、菊陽町の社協とイオン九州が初めて提携しています。

この中を見てもみますと、やっぱりタブレット、インターネットを使ったタブレットパソコンで商品を持っていくというふうになってはいますが、私ども考えてみますと、波野の方でそういうふうに対応できるかなというのが不安なところでありまして、それよりかは昔ながらの移動販売車の方が手軽なのかなという思いもしております。

そのようなことで、いずれにしてもこれから高齢化社会になる訳ですから、何らかの知恵を出していかなければならないと思っていますし、これらのことについては、先手先手で対応していかなければならないと思っていますが、最後に市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 今、ご質問のありましたように、今後益々そういう状況が生まれてくるとしております。

今、岩下議員の方から、波野地区は特にその減少も出てきますし、かつ、波野地区の皆さんの人口等でいっても、そういう移動車もなかなか難しい部分もあると思っております。

今、社協の方でも、地域の皆さん方の、ご存じのように見守りの中とか、或いは社協の職員が介護でも、今から在宅介護というような方向に進んでいくように、国の方もその方針を出しておりますから、当然そういう中においても、社協が逆にそういう部門に入っていくということで、事実やっているところはやっておりますけど、せっかくであれば、そういう地域の限定というよりも、私は広域的に考えて、同じように隣の竹田の方もそんな悩みを持っている地域があると思っておりますし、波野のお隣は菅生ですか、そういう所と広域的連携の中で上手くかばい合いをしながら、お互いに負担軽減をしながら、総合的に効果が出るということも検討すべき、そういう時代にもう来ているのではないかと思っております。

竹田の方とも、そんなことをもうちょっと今後相談をしながら、行政として取り組んでいくことがあれば、取り組んでいく方向性を探っていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君。

○3番（岩下礼治君） 大変、ありがとうございました。

私個人的には交流できないものですから、皆さんのお知恵を借りながら、また行政のお知恵を借りながら、何とかこういう方向で進んでいければありがたいと思っています。

この件については終わりにしまして、2問目の医療センターの初診対応と治療体制の充実ということに移らせていただきます。

施政方針の5ページで、医療センターの信頼の持てる病院に向けたスタッフ一同努力するという文言があります。

医療センターにつきましては、建設時の問題点と多くの方々から指摘されております。

私も同感であります。だからといって、そのことだけを指摘しては問題の解決にならない。私は、現状を踏まえた上で、今後の増収対策を考えなければという思いから、3点の

事例を申し上げたいと思っています。

最初に、昨年暮れから、私には何人かの方が話しておられます。それは、風邪で医療センターに行ったところが、受付で「予約をしていますか。」と聞かれたそうです。「予約はしていません。」という話をしてやってもらったそうですが、「2時間待ちになります。」とおっしゃったので、その患者さんはそれじゃあということで、別な病院に行ったそうでございます。同じ3人の方が、同じように言われるんです。

やはり、予約をしてないから2時間待ちだというふうに理解しているようでございます。全部は。「なんで風邪なのに予約をしなければならぬんだ。」と、その方々の全ての意見があります。

従いまして、私は部長さんにもお聞きしました。

これマニュアルでそうなっているんだろうかということもお聞きしたら、いやそうじゃない、確かに受付の方が意図的にそういうふうにやったんじゃないとは分かるんですが、対応の仕方で、多くの方が初診の場合に別な病院に行っている実態があらうかと思っていますので、これらは丁寧にやっていかないと、これからも人が減るのではないかと、今までそういう経験をされた方は2度と医療センターに行かないのではないかとということがありますから、これらを戻す手立てを考えないといけない。250人の予定が、170人の1日の診療になっているということも、それらが原因しているのではないかなという思いがしております。

そうした中で私が考えるのは、初診の時にカウンターに初診と再診と書いてある訳ですから、初診のところに入った人にそういうふうな意思の通らないことを言わないようにして、それから初診と再診の受付番号も変えた方が良いでしょうな気がします。

というのは、初診の方で100番台になってしまいますと、どうしても待ち時間が長いんだということを思われますから、初診と再診の受付番号は別番号にしているのではないかなという思いをしています。

そのようなことで、色々これは検討していかないと患者さんが逃げていくというのがありますから、私もこれから皆さん方とお話をしながら伝えていきたいし、今までのそういう実態の方を引き戻す手を、アンケート調査をしたりしながら引き戻す手も、またPR版を出したりして、今までそういうふうに通って対応した方々には、丁寧にまた手紙でこういうことでしたということをお返りする等をして、何としてもそういう対象者を引き戻す手立てを考えていかなくてはいけないなというふうに思っています。

それから、私も実は心筋梗塞がありまして、毎月通院している訳ですが、そうした患者さんの中でも待ち時間が長い、長過ぎると言うんですね。私は、電光掲示板に患者の番号が入ることになっていますから、それを見てもみますと、今、先生と対応している患者さんの番号は出ていますが、その後の患者さんの番号は入力されてないです。ということは、自分が何番目なのかが分からない状態なんですね。電光掲示板には、確か5人位入れることになっていますが、そうすることによって今度は自分の番とか分かる訳です。

しかしながら、一方ではそうしておいても血液検査とか色々なものがありますから、結果的には前後するかもしれません。

しかしながら、内科の受付においてはとりあえず受け付けたら、その番号を入れていくという、患者さんの立場になって、徹底して皆さん方が知恵を出していかなければ、益々医療センターの患者さんが減るような気がしています。

そのようなことで、先ほど申しましたアンケート調査を作るなり、そういうふうな対応の仕方をするなりしてやっていただけたらと思っていますが、まずその点についての答弁を求めたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 阿蘇医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 阿蘇医療センターです。宜しくお願いします。

今、ご質問がありましたことについて、お答えさせていただきたいと思います。

議員の方から、開院後の待ち時間のことにつきまして、色々ご指摘とご提案をいただきましてありがとうございます。

以前の議会の中でもご質問いただきまして、お答えをさせていただいたところもあるんですが、今、出来る限りの改善策というのは講じさせていただいておりますので、開院直後から比べれば、それでも短縮化を図っている事実がございますが、先ほど申し上げられました、風邪で来られた初診の患者様が受付の対応が悪かったと言いますか、ちょっと祖語があって、結果としてご気分を害されたというところにつきましては、確認しましたところ、確かに総合受付のところで「予約していますか。」という確認は実際とっております。

それというのが、初診か再診かという確認をさせていただくことで、受付の短縮化とか患者様の特定をするにあたって、そこが短時間に図られるんですが、逆に患者様にそういったようにちょっと誤解と言いますか、初診の場合は診ないようなふうを受け止められたということであればそれはいけませんので、お声かけは廃止するような方向で、実際止めておりますが、それと2時間待ちという言葉があったということは、総合窓口では言っておりません。

外来の方の窓口へ移動していただいた際に、外来窓口を担当しております看護師の方が、逆に言いますと多数の患者様から「あとどれ位かかるんだろうか。」ということでお尋ねがあるものですから、その日の患者様の状況を見てあらかじめご説明していたというようなところだったみたいで、それも患者様のための事を思って言ったところが、それがまた誤解を招いてしまったということで、一応ですね、いろいろその現場でクレームというと語弊ですが、色々ご指摘があったところについては、気分を感情を害されたことに関しましては、当然その場できちんと謝罪をさせていただいておりますし、改善すべき事は逐次それを糧としまして、改善をさせていただいているところでございます。

ちょっと言い訳ですが、一応、待ち時間のことは勿論、更に改善すればそれに越したことはございません。

4月から、常勤の先生が増えますので、当然、外来診療担当のドクターが増えるから、待ち時間の短縮化に繋がるというのは昨日も申し上げたところでございますが、予約制の導入については昨年の4月から入れております。

それというのが、外来患者様の利便性の向上を図るというのが、大義名分なんです、実

際昨年の4月外来診察を担当されるドクターが3名急にお辞めになったということで、実際、特定の医師に患者様が集中するということになったものですから、ある意味振り分けをさせていただくということで、病院側の都合で大変申し訳なかったのですが、予約制の導入をさせていただいたということがございます。

それと、離れていただくのは大変困る訳ですが、実際の数字にすると1月が3,239名の外来患者様が来ていただいて、1日に直せば170人、なおかつ、そのうち初診の患者様は841人ということで、初診の患者様はお陰様で開院後、毎月確実に増えているという事実がございます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君。

○3番（岩下礼治君） それでは、私、事例が3つありますので、2点目を若干申し上げておきます。

実は、昨年11月でしたか、私の友人が山の伐採中に頭をケガした訳です。私はその現場を承知していましたので、携帯で電話がありましたので私は急行して応急手当をしてあげて、それから笹倉の消防本部に連れて行って、救急車で医療センターに搬入させてもらいました。その際にも医療体制が、その時も悪かったんです。

そういうことから1時間待って、やっと治療していただいた訳ですが、本人は30分位したら「もう帰る。」と言うから、「いや、待て待て。」と言って私は抑えて、彼を診察してもらったのですが、その際に縫っていただいたんです。彼は帰宅して、その夜どうしても痛みがとれないもんだから、病院に電話して薬をもらいに行き飲んでんですが、そこ2~3日もだめだったそうです。そしたら、5日目位になった頃から、ちょっと膿が出てきたと言って、7日目になったらまた酷くなったので市原外科に行ったら、あそこで切開してもらったんですが、そしたら中を開けてもらってその中で見たところが、中に杉の皮が若干残っていたということです。

結果的には医療センターのお医者さんが忙しかったものだから、洗浄しないままに縫ったのだろうということがありまして、これも医者不足からそうなったんだということでありまして、一例として挙げさせてもらったんです。

それから、私は昨年8月5日の夜に、3例目なんですが、5日の夜10時頃お風呂に入っていたら、どうも心筋梗塞の兆候が出たということで、私はすぐ上がりまして消防をお願いをし、自分の体勢を整えて救急車に乗ったということです。私は13年前に急性心筋梗塞を起こしていましたので、同じような状態だということで、まずもって自分で運転してもいいなと思いましたが、手がしびれて運転できないと困るなということと、救急でないと医者に入れない、時間的にそうだったものですから、12時位に医療センターに入らせてもらいました。

その際は、救急車から「かかりつけはどこですか。」とおっしゃられるから、私は6日の朝でないと医療センターは開院しないと分かっていたんですが、かかりつけ医師が永吉医師でしたから、たまたま救急車から連絡してもらったら永吉医師が当直でした。そんなことで、幸いにもすぐに受け入れていただいて、医療センターの入院患者第1号となってしまった訳で

あります。

そのようなことで、翌々日の7日にカテーテル検査をしていただきました。その時には、熊大の医師も一緒に来ていましたから、2人でやってもらったのですが、結果は狭心症ということで、施設については皆さんご存じのとおり、カテーテルの形成術もできるということでしたけども、私の13年前からの経験をしますとスタッフが10人近く必要だということで、これは到底無理だと私も判断しましたし、そこも法的には9月からでない医療センターは使えないということでありましたので、即、熊大に転院させてもらいました。

熊大に行きましてからは、カテーテルの形成手術をやっていただきましたが、スタッフは確か8人位でした。そして、ステントを4本入れてもらいまして、やっと退院できたということでもあります。

いずれにしても、まづもって、やっぱりスタッフ医師が足りないということを痛感しています。心筋梗塞や脳梗塞に対応することができないだろうと、今のスタッフではですね、最終目標の15名でも無理じゃないかなと私は思っています。

私の考えですと、30名位医師がいないと救急対応や外来患者の早期対応はできないと思っています。

夜間の救急での心筋梗塞等の形成手術を考えてみますと、本当にできるのだろうかとなんな思いがしてしまっていて、それより高度な治療を諦めて熊大か日赤にへりで搬送する、そういうふうな方針変更をした方が良いのではないかなとそういう思いがしています。

真意を伺いたいと思っております、答弁を求めます。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 最初のご質問の中で、1点ご回答ができておりませんでしたので、掲示板のことですが、ご指摘のとおりドクターによって表示をされない先生がいらっしゃいますので、これについては、きちんとお願いをして表示をしていただくようにしたいと思っております。

それと、今のご質問の中の最初の部分ですが、くれぐれも忙しいからとか、それで治療が軽々と言いますか、手抜きをしたとかくれぐれもそういうことはございませんので、それはその場の現状の中で、医師として判断をして処置をしていただいたと思っておりますので、できれば直接、病院の方に来ていただいて、もう1回診ていただくとか先生の方に伺っていただくとか、そういうことをしていただくとか良かったのかなと思っておりますが、結果としてそれが事実であるとすれば、患者様には大変申し訳なかったと思っておりますので、また改めてその方にお伝え願えればと思います。

それと、今、最後の件ですが、例えば夜間の緊急の心カテとかいうことになると、確かに現行のスタッフでは対応できないところはございます。今のスタッフの中で、でき得る、例えばウィークデーの平日の昼間とか、永吉医師と由布医師は専門医ということで、お二人とも常勤ですので、その点については実際、カテーテル検査、手術、心臓ペースメーカーの植え込みも数例新しい病院になってやっておりますので、術場の環境も整い専門医がいらっしゃって、他の看護師、臨床検査技師、臨床工学技師、手術場に関係のあるスタッフはおりま

すので、ただ当然、今のスタッフで出来ることはきちんと責任を持ってやらせていただいております。

病院としては、病院の設立目的が急性期の心疾患、心臓疾患、脳疾患の患者様をうちの病院で治療をして救命をすとか、或いは後遺症の発生を抑えるとかそれが目的ですから、今からはスタッフの拡充は勿論していきますし、そういったかたちで出来る限りのことはやりますが、だからといって、途中までで止めて熊大に送るとかそういうことではございません。うちの病院で出来ることは出来ますけど、今の段階でも、更に高度な3次医療の方にお繋ぎした方が良いというドクターの判断が出れば、それはドクターヘリとか防災ヘリで、既にもう搬送しておりますので、そういったようなやり方を今やっているということでございます。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君。

○3番（岩下礼治君） 最後に、ついではですからヘリポートの問題を指摘しておきたいと思っております。

私は、今のヘリポートというのは、非常に近いし良いということを院長先生もおっしゃっていますが、国道57号線と隣接している。それから、そういったものが通行車両に影響を与えないだろうかということをお心配しております。

それから、職員駐車場については、全部排除しなければヘリの離着陸が出来ないのではないかとお思いがしております。

もしや車の鍵がかかって、職員の車が対応できなければどうするんだと、そのような乗り越し苦労をしているところですが、訓練の結果はいかがだったのか答弁を求めます。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○医療センター事務局長（井野孝文君） ヘリポートにつきましては、開院後、既に10数例、直接当院からの搬送、或いは当院への搬送、今度は当院のヘリポートを利用した救急隊の判断で、当院のヘリポートを利用させてくれという搬送ということで、開院後10数例あっておりますが、確かに以前のご質問の中にもありました、ヘリポートの周辺の駐車場があることによって阻害があるのではないかとということで、確かに現行もヘリポートに連結と言いますか、接続している駐車場は職員駐車場というようなかたちでコーンを立てて、一般の患者様については止められないようにさせていただいております。

それというのが、ヘリが緊急に離着陸をする際に、当然、患者様であれば、もしロックがされてあればそのご移動をお願いしないといけないものですから、職員であれば今まさにそういうふうにルール化してやっておりますが、鍵を預かって緊急時であれば居る職員で全て、緊急にすぐ2~3分以内に車両の移動が出来るようなかたちをとっておりますので、今そういったご心配はございません。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君。

○3番（岩下礼治君） ありがとうございます。

それでは、医療センター関係はこれで終わりにしたいと思います。

それから、3つ目の温泉券の配布ということに移らせていただきます。

施政方針の5ページで、高齢者福祉の重要性が示してありますが、その一環として温泉券

の配布が行われるというふうに理解しています。

温泉券の配布については、高齢者の 70 歳以上の方から大変好評であります。しかしながら、波野では県外の荻の里温泉が指定されている。この経緯、どうして県外だったのか答弁を求めます。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今のご質問にお答えを致します。

ご質問にあります温泉券の授与につきましては、阿蘇市内の高齢者の健康づくりを目的として行っている事業でございまして、阿蘇保健福祉センターでは 65 歳以上の阿蘇市民であれば無料で入浴が出来ます。

一の宮の温泉センターでは、70 歳以上の高齢者に対して阿蘇市内の阿蘇市民であれば、上限 20 枚を限度として入浴券を交付致しまして、ご利用いただいております。

ただ、波野地区の高齢者に対しては、その所在と交通の利便性とかも考慮致しまして、その地区の意見を参考として、他県ではありますけれども大分県の荻の里温泉にご協力をお願いして指定したというような経緯がございます。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君。

○3 番（岩下礼治君） 私は、地元企業優先、市民優先が哲学であります。より近い所に金を落としたいというのが信念です。

できれば、阿蘇市内との考えであります、とはいっても波野の北部の方々は産山が近い、いずれも後払いでしょうから、多くを指定してもらった方が利用しやすいし、なぜこんなことにしたのかというのは、ちょっと不可解なところはあります。

送迎バスの関係かもしれないと思いながら、70～80 歳であれば自車で運転は可能であります。近隣の方々と数人で出かける楽しみもありますから、誰かが運転すれば良いと、指定の手続き、契約が大変だとは思えません。

私の哲学に当てはめれば、プレミアム商品券も同様です。この商品券を使う人も阿蘇の人、商品も商店もメリットがある訳です。市民税を使いながら、どうして外部観光客に売るのが理解出来ません。

例として、前回 200 万円を買った人がいるとか、金持ち優遇ではないかなと思ったこともあります。

私は市民に平等に販売する、そのために宣伝として最高購入額も設定することが市民のためだと思っています。

プレミアム商品券については通告しておりませんので、温泉券だけの答弁を求めます。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今のご質問でございまして、この事業が阿蘇市が独自に行っている事業でございまして、直接的な支払いも少ないことから事業が出来ているものでもございます。

ですから、なるべくならば距離の変わらない一の宮にあります一の宮温泉センターでのご利用をお願いしたいと思っておりますけれども、地区の皆さんからそういったご意見が大きい

のであれば、先方の施設との協議を重ね今後検討していきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君。

○3番（岩下礼治君） 大変、ありがとうございました。結構でございます。

それでは、あと5分でございますから、若干この問題に入りたいと思えます。

図書館の民間委託ということで、話してみたいと思えます。

施政方針の2ページで、行財政改革の必要性が示してあります。

これから福祉関係予算が増大する中で、なるべく歳出を減らさなければならない。

私は予算経験から、スクラップアンドビルドということを中心としています。新しい物を建てた時にはスクラップをしなくてはいけない、そのような観点から着目したのが図書館です。

最初に箇所毎の利用状況と、年間の経費について答弁を求めます。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 失礼します。

図書館の利用状況と年間の経費ということで、最初にお答えをさせていただきたいと思えます。

現在、阿蘇図書館、一の宮図書館の2館がありますが、蔵書が13万5,000冊程ございますが、年間の貸し出し冊数としましては両図書館で11万冊程、年間貸し出しをしているところでもあります。

それから、維持管理経費ですが、今年度26年度につきましては8,416万円程維持管理費を計上しておりますが、今年度は図書館のエアコン等の設置を予定しておりますことから、平均的な年間の維持管理費としましては7,800万円程度になるかというふうに思っているところでもあります。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君。

○3番（岩下礼治君） 私は2年程前でしたか、武雄市が蔦屋という書籍販売業に委託した時はびっくりしました。本の貸し出しだけではないと思えていたのですが、やはり企業のノウハウを学ばなければいけないと思えます。市の財産としての書籍は無料貸し出し、一方で一般書籍の販売と喫茶店経営だと思えます。入場者は2年前の3.6倍だそうです。

これを阿蘇に誘致すれば、市の経費の削減にも繋がるのではないかなと思ったところです。

このことは、教育部でも把握しているのではないかなと思えますが答弁を求めます。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 議員のおっしゃるとおり、武雄市の図書館については、利用客が3.6倍に伸びたという情報は入っているところではありますが、なかなか民間企業さんが武雄市みたいに大きい所には来ていただけるかもしれませんけども、阿蘇市の人口規模で来てくれるのかなというところは、ちょっと考えているところではございます。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君。

○3番（岩下礼治君） 私などは、本を購入する時はネット購入が主なんです。古本ですと3分の1で購入出来るというのが助かるんですが、専門書はどうしても高い。これはやっぱり

り、図書館に頼らざるを得ないものですから必要性は否定しません。

この地域の、農業分野等の専門書の貸し出しは対応しなくてはいけない、そういうことは常に持っていきまして、その購入に対しては市で対応しなければならないと思いますが、経営の委託ということの方が得策だと思っています。

最後に、市長か教育長の答弁を求めます。

○議長（藏原博敏君） 教育長。

○教育長（阿南誠一郎君） その民間委託経営等につきましては、他の体育施設等でも行っておりますが、今後そういう経営面とか、或いは施設の運営管理等含めて、そういう方向も一つの方法で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君。

○3番（岩下礼治君） どうも、ありがとうございます。

時間が来たようですから、私、最後の質問は降灰対策ですし、また直接、私自身、担当課にお聞きしたいと思います。

そのようなことで、この時間で終わらせていただきますが、私、初めての質問でありましたので、これから訂正していかなければならないこともあると思います。後日にして、ご指摘いただければ幸いです。

今後共、精一杯頑張りたいと思いますので宜しくお願いします。

大変、ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君の一般質問が終了しました。

以上で、一般質問を終わります。

## 日程第2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

○議長（藏原博敏君） 日程第2「委員会の閉会中の継続審査（調査）について」を議題と致します。

各常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長から、会議規則第111条の規定によりまして、お手元に配布致しました申出書のとおり、閉会中の継続審査（調査）の申し出が出ております。

お諮り致します。

各委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 御異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査調査とすることに決定致しました。

今期定例会に付議されました事件は、以上で議了致しました。

よって、平成27年第3回阿蘇市議会定例会は、本日をもって閉会することになりました。着座のままで、ご挨拶を申し上げます。

第3回阿蘇市議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は3月6日開会以来、本日まで14日間に亘り、提案されました平成27年度予算を始め諸議案について、終始極めて熱心にご審議をいただき、本日ここに全議案を議了致しまして、無事閉会の運びとなりましたことに、偏に皆様方と共にご同慶に存ずる次第であります。

執行部各位におかれましては、今期定例会において成立しました諸議案の執行にあたりまして、各常任委員長報告を始め、今会期中の各議員の意見を十分尊重していただき、市政各般における向上を期し、更に一層の熱意と努力をされますよう心から希望を申し上げる次第であります。

終わりにになりましたが、終始議会運営にご協力いただきました各議員、並びに執行部各位のご協力に対し、心よりお礼を申し上げまして閉会の言葉と致します。

なお閉会後は、執行部の方より、平成27年3月末日をもって退職されます部課長、並びに後任の職員の紹介の申し出がっておりますので、これを許したいと思います。

ご了承の程、宜しくお願い致します。

これをもって、本定例会を閉会致します。

午後2時19分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記署名する。

平成 27 年 月 日

阿蘇市議会議長

阿蘇市議会議員

阿蘇市議会議員